資料３

個別の取組・事業について

■令和元年度における各機関の重点事項など

（ｉ）顕著で普遍的な価値の保全に関する事項

①植生保全に関する取組み

・保全管理計画の改訂（林野庁） 資料３別添１

・父島の植生保全・回復に係るノヤギ対策（東京都） ..... 資料 3-4、資料４（p1）

・聟島列島の植生保全・回復に係るネズミ対策（東京都） ..... 資料 3-18、資料４（p10）

②陸産貝類保全に関する取組み

・陸産貝類域内保全（兄島等でのネズミ防除）対策（環境省） .... 資料 3-7、資料４（p4）

③その他

・愛玩動物に関する検討（小笠原村） ..... 資料 3-22、資料４（p2,7）

（ⅱ）その他保全に関する取組み

・オガサワラオオコウモリ保全・食害対策（管理機関） .....
資料 3-1、3-12、3-13、3-14、3-19、資料４（p2,3,4,5,7,8）

・オガサワラカワラヒワの保全対策（林野庁） 資料 3-15、資料３別添２、資料４（p7,8,9）

・有人島におけるネズミ対策（管理機関） ..... 資料 3-23、資料４（p3,8）

■要請事項ａに関して

項目		概要
1.植生に係る対応	◆固有森林生態系保全・修復等事業 【資料 3-1】	・弟島、兄島、西島、東島、父島、母島、向島で外来植物駆除を実施中。弟島、兄島、母島では植栽を実施し、経過観察中。 ・グリーンアノール対策として BC ラインにかかる樹木の剪定等を実施しているが、台風 21 号の影響で柵が破損したため休止中。 ・指定ルート調査では台風後の被害状況を調査。 ・気候変動モニタリングでは引き続き父母の雲霧状況を記録。
	◆森林生態系の維持・再生（母島北部のアカギ駆除等） 【資料 3-2】	・平成 21 年度から母島北部民有地で駆除を開始し、アカギの本数を減らすことが出来ている。 ・沢沿いの光環境等の改善により、トンボ類の生息する沢では確認数増加傾向もみられる。
	◆希少植物保護増殖事業 【資料 3-3】	・国内希少植物 12 種の保護増殖事業を継続。 ・種により、状況・課題が異なる。ノヤギの駆除等により個体数の回復や実生の定着が見られる種がある一方、開花や結実、発芽が見られないなどの課題がある種もある。
	◆父島　植生の保全回復に係るノヤギ対策 【資料 3-4】	・5 年以内の父島におけるノヤギの根絶に向け、平成 30 年度より排除圧を高めて実施している。 ・ノヤギ排除の影響に係る植生モニタリングを実施している。
	◆小笠原諸島における在来樹木による森林の修復手法の開発 【資料 3-5】	・平成 30 年度から開始した補助事業（事業期間 5 年間）で、父島列島と母島列島とで実施。今年度は 2 年目。 ・過去に実施された外来植物駆除の成果を整理し、文献調査等を加えて分析し、「外来植物駆除の手引き」の作成を目指す。 ・外来植物駆除に加え、播種・植栽等により在来植生の導入を図ることで、早期の森林修復が可能となるよう、実証試験を行う。 ・その他、各種リスクを低減した苗木づくりの技術開発を検討する。
2.陸産貝類に係る対応	◆陸産貝類域内保全対策（個体群再生等） 【資料 3-6】	・父島列島での個体群再生を目指し、巽島への補強、南島への再導入を検討。今年度、環境調査や個体群再生計画の外部評価を実施。 ・移植による寄生生物の持ち込み、在来の微小貝との競合リスク等が課題としてある。 ・今後、課題やリスク等への対応を整理し、個体群再生計画を策定し、補強、再導入を目指す。
	◆陸産貝類域内保全（兄島等でのネズミ防除）対策 【資料 3-7】	・2016 年 8 月の殺鼠材散布、BS 対策により、カタマイマイ属・ヤマキサゴ属の生息密度は回復、微増傾向。食害はほぼ見られていない。 ・一方、ネズミの増加が見られ、今後もネズミの撮影頻度は全島で上昇することが予想され、陸産貝類への影響が生じる危険性がある。 ・追加対策として、一部エリアで殺鼠剤の増量や BS の増設等を実施し、その効果を確認している。 ・今後、更なる効果的な追加対策を検討、実施する必要がある。

項目		概要
	◆陸産貝類域内保全（ツヤオオズアリ防除）対策 【資料 3-8】	＜①母島・南崎＞ ・固有陸産貝類であるノミガイ類を保全するため、アリの生息範囲を囲うようにベイト剤を設置し、押さえ込みに成功。 ・対策範囲を徐々に内側に展開しているところ。 ＜②母島・北港＞ ・平成 27 年 10 月から駆除開始。平成 31 年 2 月に東山線歩道入口付近で生息が確認されているが、その後、令和元年 9 月まで検出されていない。今後もベイト剤による駆除を継続する。 ＜③母島・農地等＞ ・平成 29 年度から母島の農地等（蝙蝠谷農業団地、見廻山農業団地、農協集出荷場）で駆除を実施。今年度はいずれも非検出。根絶に向けて継続中。 ＜④父島・宮之浜園地＞ ・平成 29 年 3 月から国、都、村の協働作業により駆除を実施。 ・現在はフェンス沿いでのみ生息を確認。出現が継続しているエリア及びデッキ周辺を中心として駆除を継続中。
	◆陸産貝類の生息域外保全対策 【資料 3-9】	・世界遺産センター保護増殖室、扇浦屋外飼育施設、4 動物園、母島、内地施設で域外保全を実施。 ・遺産センターではカタマイマイ属 6 種 13 個体群を飼育し、ほぼ全ての種で繁殖が成功。飼育スペースがほぼ上限に達している。 ・屋外飼育でも栄養補給で累代飼育に成功。 ・オガサワラオカモノアラガイや母島産カタマイマイ属等の繁殖技術の確立を目指し、試験中。
3. 昆虫類に係る対応	◆固有昆虫保全対策（グリーンアノール防除）対策 【資料 3-10】	＜兄島＞ ・B ライン以北へのアノール拡散防止を概ね維持できているが生息密度の高い箇所が増えつつある。 ・昨年度アノールの影響と思われるヒメカタゾウムシの減少傾向が確認されたが、今年度は回復傾向が見られた。 ・台風 21 号により B ライン柵が大きく破損し、トラップも喪失。B ライン沿いからトラップを再設置するとともに、柵は応急的な補修を行っている。 ＜母島新夕日ヶ丘＞ ・侵入防止柵内では、侵入抑制と捕獲により固有昆虫類への捕食影響を低減出来ている。
	◆固有昆虫類保全（保護増殖事業） 【資料 3-11】	・オガサワラハンミョウは、2015 年度より再導入を実施し、今年度も実施済み。 ・希少トンボ類は、生息状況のモニタリング、トンボ池の管理、外来樹木の伐採等の環境改善を継続実施。 ・オガサワラシジミは、2018 年 6 月以降、目撃例が 3 件しかない。多摩動物公園で域外飼育されている個体群を譲り受け 2019 年 10 月より新宿御苑（環境省）で分散飼育を開始。

項目		概要
4．ほ乳類、鳥類に係る対応	◆希少野生動物保全（オガサワラオオコウモリ、アカガシラカラスバト保護増殖）対策 【資料 3-12】	・コウモリについては、昨年度に策定した 5 年間の中期実施計画に基づき対策を実施。母島の生息状況調査を実施し、父島で捕獲された雄個体が母島で捕獲され、島間を移動していることが分かった。 ・ハトの個体数は増加傾向にあると推定されるが、個体群が安定している状態とは言えない。 ・引き続き、ノネコ対策等を進めるとともに、個体群動態や個体数推定のデータの充実を図る。
	◆オガサワラオオコウモリによる食害対策 【資料 3-13】	・昨年度に引き続き、農作物被害防除用の防鳥ネット等に絡まり防止の普及啓発と、安全性が確認された硬質樹脂性ネット（トリカルネット）普及のための補助事業を実施 ・農家について、大規模面積が大きいことから、トリカルネットを設置する予算と設置業者がないため、資材配布（自主設置）などを実施することを検討中。
	◆オガサワラオオコウモリ生息環境調査 【資料 3-14】	・平成 23～28 年度に GPS 等を用い基礎的な生態（行動圏や食性等）情報や生息地利用情報の取得を実施。 ・平成 29～31 年度に、ねぐらとして利用する森林の環境特性や利用形態の把握を実施中。
	◆希少鳥類保護管理対策調査事業 【資料 3-15】	・アカガシラカラスバトは、今まで観察数の少なかった営巣や群が観察された。 ・オガサワラカワラヒワは、例年に比べて目撃数が減少しており、個体数の減少が推測される。今後の生存可能性を分析した結果、ノネコの補食やネズミによる繁殖阻害が続くと絶滅リスクが増加することが明らかになった。 ・オガサワラノスリは 20 ペアが定着し、9 ペアで繁殖成功。
	◆希少野生動物保全（ノネコ捕獲等）対策 【資料 3-16】	・昨年度、父島では５年ぶりにノネコを減少させることができた。 ・まずは低密度化が図られている父島での早期完全排除を目指し、捕獲圧の強化、効率的な捕獲を実施していく。 ・母島では、当面、保全対象種の繁殖・生息地が重複する南部地域でのノネコの低密度化を図り安全地帯を確保し、その範囲を中北部へ拡充していく。
	◆南島におけるネズミ類の駆除 【資料 3-17】	・平成 30 年 8 月にネズミ類の生息が確認されたため、センサーカメラを増設しモニタリングを進めていたところ、令和元年 7 月にネズミ類を再確認。 ・南島全域に低密度に生息していると想定し、専門家による提言を参考に殺鼠剤の全域手撒き散布を令和 2 年 1 月に実施予定。
	◆聟島列島植生の保全・回復に係るネズミ対策 【資料 3-18】	・媒島、嫁島において植生回復の大きな障害となっているネズミの駆除に着手し、媒島は 2 月、嫁島は 10 月に殺鼠剤の全島散布が終了。 ・駆除手法は、殺鼠剤の手撒き散布、ベイトステーションのほか、離岩礁、急傾斜地ではドローン散布を実施。 ・同時にセンサーカメラによるネズミ個体数の変化をモニタリング中。 ・令和元年 11 月に嫁島でネズミらしき生物が確認された。モニタリングを継続し、対策について検討する。

項目		概要
	◆宮之浜都有地における海岸林の復元 【資料 3-19】	・平成 27 年度から、アレロパシー活性の強いギンネム林内（約 50 ㎡）で、オガサワラオオコウモリの餌木となるモモタマナを播種・植栽した際に活着するかの試験を実施。 ・将来的に父島の海岸林を復元させるため、平成 28 年度から作業面積を拡大し、外来植物駆除及び在来幼齢樹（6 種）の植栽を実施中。これまでの植栽株数は計 1080 株。
	◆小笠原動物協議会 【資料 3-20】	・関係機関・団体により、「人とペットと野生動物が共存する島づくり」の実現を目指して協議会を設立 ・野生動物の保護、小笠原ネコプロジェクトの推進、ペットの適正飼養の推進及び小笠原世界遺産センター内の動物対処室の運営を行っている。 ＜令和元年度の主な希少鳥獣の保護状況＞ ・オガサワラオオコウモリ 保護：7 頭、野生復帰：6 頭、死亡：1 頭 ・アカガシラカラスバト： 保護：5 羽、野生復帰： 5 羽、動物園搬送：0 羽、死亡：0 羽 ・オガサワラノスリ 保護：1 羽、野生復帰：0 頭、死亡：1 頭 ・アカオネッタイチョウ： 保護：1 羽、野生復帰：1 頭、死亡：0 頭
5. その他の対応	◆小笠原世界遺産センターの運営 【資料 3-21】	・外来種対策のため、属島に持ち込む資材や道具などを燻蒸室や冷凍室にて処理。 ・地域や観光客に世界自然遺産の価値等を伝えていくため、企画展やイベント等を実施。
	◆ペットに関する新たな条例 【資料 3-22】	・ペットをはじめとした動物を適正に管理すること等により、生態系への影響を未然に防止するため、ペット等の動物を適正に管理するための条例の検討中。 ・住民説明会等からの意見を踏まえ、愛玩動物ＷＧで条例案を再検討中。
	◆有人島におけるネズミ対策 【資料 3-23】	平成 27 年度「小笠原諸島有人島におけるネズミ対策にかかる行政連絡会」を組織。
	◆村民向け現地での普及啓発 【資料 3-24】	・管理機関の取り組みの理解を深めてもらうため、村民向けの属島ボランティア、属島視察会を実施 ・今年度は、４月に南島外来植物駆除ボランティア、１２月に西島外来植物駆除ボランティアを実施、年明けに兄島視察会を実施予定。
	◆村民意見交換 【資料 3-25】	・遺産登録後の観光・生活の変化や遺産価値等に　ついての意見交換 ・今年度は、「オガサワラグワ」をテーマに実施。

■その他の世界遺産管理に係る主な取組状況

項目	概要
◆村民参加の森づくりプロジェクト 【資料 3-26】	・返還 50 周年を契機に、オガサワラグワの在来樹木の植栽や外来植物の駆除など、身近に体験できる村民参加型の森づくりプロジェクトを実施。 ・今年度は、植栽後の生長の計測、在来樹種の植栽などを実施。年明けにも実施予定。
◆ボランティア・環境教育 【資料 3-27】	・父島ボランティア、母島ボランティア、東京農大等のボランティアの開催、村内及び内地の教育機関向けの環境教育の実施。

固有森林生態系保全・修復等事業

令和元年12月23日
林野庁

資料3-1

①進捗状況

◆ **外来種駆除について**
父島列島（弟島、兄島、西島、東島、父島）、母島列島（母島、向島）で外来植物駆除を実施。

◆ **植栽播種について**
兄島滝之浦海岸部及び弟島北部で播種・植栽エリアを拡大中。母島桑ノ木山では過年度に養生していた苗木を移植した。

◆ **アノール防護柵にかかる植生メンテナンス**
アノール防護柵（B,Cライン）の機能を維持するため、周辺樹木の伸長した枝や草本を剪定、刈込等で処理した。

◆指定ルート調査
台風21号通過後に、ルートの点検を行った。

（写真左）薬剤が使用できない母島乳房ダム上流部でのアカギ巻き枯らし処理
（写真右）弟島北部で実施したタコノキ果実の播種試験（ネズミ食害が甚大のため、SUSネットを設置）

②本取組の目的

小笠原諸島の国有林の8割を占める小笠原諸島森林生態系保護地域において、特異な自然を後世に引き継ぐため、固有の森林とそこに生息・生育する動植物を含む森林生態系を保全・修復。

③これまでの経緯

平成21年度から、継続して希少動植物や集水域等に配慮したアカギ・モクマオウ等の外来植物の駆除等を行うとともに、実施箇所の事前・事後モニタリングや駆除後の在来樹種の植栽を実施。

④課題・今後の対応

- 沢内で薬剤が使用できないアカギの駆除手法について、補助事業と連携して技術開発を検討中。
- 実がオガサワラオオコウモリ等に被食される外来種については、実に薬剤が残らないよう、地上部の伐採後に薬剤駆除を実施。
- 台風後、森林には大きな林冠ギャップが発生し、乾燥化も懸念。外来種拡大に留意する。

森林生態系の維持・再生（母島北部のアカギ駆除等）

関連事業費　約5百万円

令和元年12月23日
環境省

資料3-2

①進捗状況

●いずれの駆除地も実施前と比較して、アカギの本数が減っている。アカギ繁茂の効果的抑制が図られる。
●アカギ駆除後は、光環境が改善し、在来樹のコブガシやモクタチバナなどが成長・開花。
●沢沿いの光環境等の改善により、トンボ類の生息する沢では確認数増加傾向もみられる。
●アカギ等の駆除、有効活用等の啓発のための木工教室の開催予定（母島にて2/14,15）。

②本取組の目的

●森林生態系の維持・再生
承諾を得られた民有地等でアカギ等の駆除試験を実施
●希少植物種保全
ホシツルラン、ヒメタニワタリ、タイヨウフウトウカズラ等の生育地での駆除
●希少昆虫保全
ハナダカトンボ等の固有トンボ類の生息地保全、オガサワラシジミの餌木保全のための駆除

③これまでの経緯

●2007（平成21）年から主に民有地において駆除を実施（369ha）
●2013（平成25）年からは一度駆除した地域の再駆除を開始（H30末で109ha実施）

④課題・今後の対応

●駆除によって、在来種林の再生が図られている。
●高密度であった場所は雌木も多かったとみられ、駆除後に埋土種子から稚幼樹が繁茂し、再度の駆除が必要。

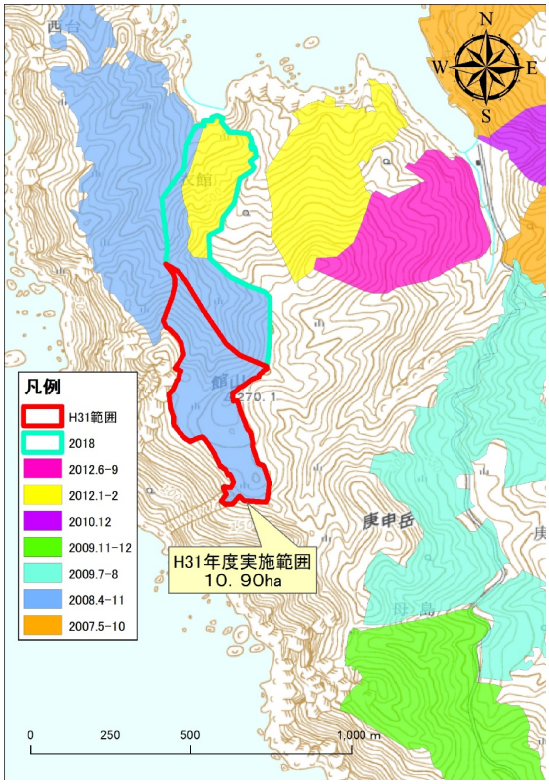

平成31年度　大沢海岸上流部周辺で実施
（固有トンボ類の生息環境保全にも寄与）

希少植物保護増殖事業

関係事業費　約6百万円

令和元年12月23日
環境省

資料3-3

①進捗状況

◆小笠原希少野生植物種保護増殖事業中期実施計画（R1−R5）に基づき、保全対策を実施。

◆事業の評価や対策への助言については、希少植物保護増殖検討会で実施。

◆種により、状況・課題が異なる。短期的な課題解決が想定される種（A）、対策を図る上で情報不足の種（B）、短期的な課題解決が困難な種（C）に区分される。

「A」:ヒメタニワタリ、シマカコソウ、ウラジロコムラサキ、ムニンノボタン、コヘラナレン
「B」:コバトベラ、ウチダシクロキ、アサヒエビネ、タイヨウフウトウカズラ
「C」:シマホザキラン、ムニンツツジ、ホシツルラン
※下線の2種は平成30年度の保護増殖検討会で、ノヤギやネズミの食害対策により、個体数の回復や実生の定着が見られることから、B→Aに変更された。

父島ウラジロコムラサキ

ムニンツツジ

◆「開花しない」「結実・発芽が見られない」「実生が定着しない」「個体数が非常に少ない」「遺伝的な多様性が低い」など種ごとに課題が異なる。

◆モニタリングに加え、播種試験、植栽、柵やネット・BSによるネズミ・ノヤギ食害対策、被陰する外来植物の駆除、域外保全の取組みを実施。

食害防止策

③これまでの経緯

・長年にわたり保護増殖を実施

・平成27年に中期実施計画を策定（計画期間は、平成28年度～平成30年度の3ヶ年）

・平成30年に第2次中期実施計画（令和元年度～令和5年度の5ヵ年）を策定

②本取組の目的

国内希少種12種で「自然状態で安定的に存続できる状態」を達成するため、保護増殖事業を実施。

④課題・今後の対応

・各種の課題に応じ、研究機関とも連携し、遺伝解析、発芽環境や好適環境の把握、種子の播種、ネズミ対策、外来植物の除去等の効率的な保護増殖事業の実施の検討。

父島　植生の保全・回復に係るノヤギ対策

令和元年12月23日
東京都小笠原支庁

資料3-4

①進捗状況

**昨年度は村との合計で187頭捕獲し、個体数はやや減少（推定）
今年度東京都は6月から来年1月に銃作業50回+罠200基を設置を実施し248頭捕獲を目標とする。**

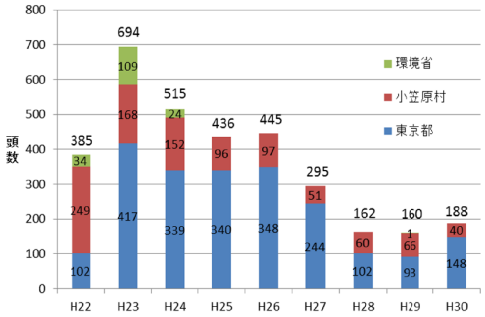

H22～30　ノヤギ排除個体数の推移

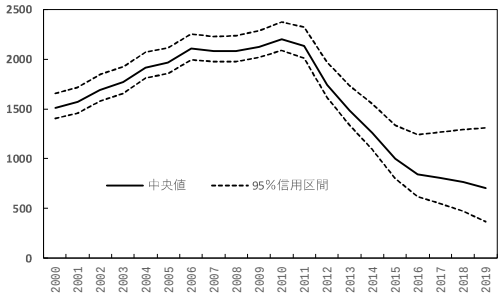

推定されたノヤギの個体群動態　H31.3時点
（実線は中央値、点線は95%信用区間、横軸は年を示す。）

	頭数
銃	173
罠	49
計	222

捕獲頭数速報値
（11/30現在）
※小笠原村:55頭

②本取組の目的

乾性低木林やヒメツバキ林に代表される父島の固有植生を中心とした生態系の保全

③これまでの経緯

・速やかな根絶（H22管理計画）

・速やかなノヤギ排除に伴う弊害の発生を懸念し、自然増分のみ排除（H27～H29）

・モニタリングをしながら計画的に根絶（H30管理計画）

⇒H30年度末時点　約700頭（推定値）

④課題・今後の対応

ノヤギ排除に伴うデメリットから保全すべき生態系を守りながら、モニタリングの結果を踏まえ計画的にノヤギを根絶する。

ノヤギ対策:
計画的（5年以内、H30～R4）に根絶
外来植物対策:
都有地＋遊歩道沿いの植生回復

【林野庁補助事業】
小笠原諸島における在来樹木による森林の修復手法の開発

令和元年12月23日
林野庁

資料3-5

①結果（結論）

◆現地調査等の実施
これまでの外来植物駆除施工地の再調査を行うなどして、駆除状況の成果等を整理。最終的には「外来植物駆除の手引き」作成を目指す。

◆苗木等の生産
父島・母島それぞれで現地で採取した種子等から苗木を生産し、温湯処理等を試験。ウズムシ等のリスク低減とともに健全な苗木生産を目指す。

◆外来植物の駆除及び在来植生導入
各実証試験地にて、効果的・効率的な在来樹木の導入を行うため、外来植物駆除や植生導入を実施しながらデータを収集し、技術開発を行う。

（写真）母島南崎で実施したセンダン取り木の発根状況

（写真）兄島タマナでの外来植物駆除後の植生変化状況

②本取組の目的

これまで小笠原で取り組まれてきた外来植物駆除の成果を整理・分析し、在来樹木の天然力を活用した植栽技術の実証試験により、駆除後の外来樹種の再生を抑制し、より効果的・効率的な森林修復手法を開発することを目的とする。

③これまでの経緯

昨年度に科学委員会の下部ワーキンググループとして位置付けられた事から、植生回復に関する検討事項も本事業検討会内で取り扱うことになった。

④課題・今後の対応

・これまでの現地調査や各種文献調査の知見を基に、広く活用できる「外来植物駆除の手引き」の作成を目指す。UAVを用いた調査では樹種判別まで出来る技術開発を目指す。
・苗木の生産では、種子や取り木による苗木育成とともに、外来生物侵入等のリスクを低減させるための温湯処理試験も並行して実施する。
・各島にある実証試験地において外来植物の効果的、効率的な駆除手法の開発を行うとともに、在来植物の速やかな更新補助手法も検討する。

陸産貝類域内保全対策（個体群再生）その1

関連事業費　約85百万円の内数

令和元年12月23日
環境省

資料3-6(1)

③これまでの経緯

ニューギニアヤリガタリクズムシ
1990年頃に父島北部で確認
その後、父島島内で分布を拡大、
陸産貝類へ壊滅的な影響

主な対策

2010年　域外保全の開始
2014年　屋外飼育施設での飼育試験開始
2015年　鳥山地域に侵入防止柵・エリア防除柵を設置
2016年　鳥山地域に逸出防止柵の設置
　　エリア防除柵内への緊急避難の開始
2017年　エリア防除柵内でのウズムシの検出により緊急避難の中止
　　西島への保全的導入の検討
（巽島への補強、南島への再導入を優先）

2018年～
・個体群再生の検討
（巽島への補強、南島への再導入）

■鳥山地域
・2016年8月に鳥山中央部、2017年6月にエリア防除柵内にてウズムシを確認。
・急激な陸産貝類への影響が確認され、2018年11月の調査では陸産貝類に壊滅的な影響が確認。2019年の調査でもカタマイマイ属は確認されなかった。

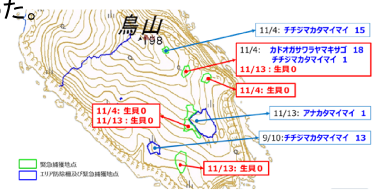

■巽崎地域
・2017年10月に半島中央部でウズムシを確認(先端は未確認)。
・2019年現在、先端部ではウズムシ未確認であり、チジマカタマイマイ等を確認。

○チチジマカタマイマイ
父島巽崎と巽島でしか生息が確認されていない。

○アナカタマイマイ
巽島と母島北端部で生息が確認されているが、母島北端部は遺伝的な差異があり、進化的な価値を有す。

本来の生息地から個体が消失していくことは、**種の絶滅に極めて近い状態で、遺産価値を損なうおそれも**

巽島の個体群を安定させるため、両種を移植する。また、かつて**両種が生息していた南島に移植し、個体群を再生**し、両種の**種としての絶滅を回避することを目指す**。

陸産貝類域内保全対策（個体群再生）その2

関連事業費　約85百万円の内数

令和元年12月23日
環境省

資料3-6(2)

①進捗状況

【現地での調査等状況】
・植生、土壌水分環境、外来動物（ウズムシ、ネズミ）の侵入状況等の調査を継続
・巽島でのネズミ駆除（殺鼠剤手撒き、BS）を実施
・南島では移植適地と考えられるタコノキ群落の自然更新補助作業を実施予定

→現時点でウズムシは確認されていない。
→ネズミについては、巽島では2018年10月から確認されていない。南島については2019年夏季に確認されたが低密度状態が維持されている。

【個体群再生計画の策定】
・移植によるリスクの整理など、個体群再生計画の検討を実施中。
・2019年10月に陸産貝類の専門家であるハワイ大学のカーウィー教授が来島し、現地視察を行うとともに、個体群再生へ助言。

◆南島：過去にチチジマカタマイマイ、アナカタマイマイが生息。
◆巽島：現在、チチジマカタマイマイ、アナカタマイマイが生息。

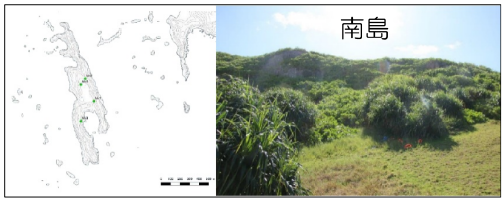

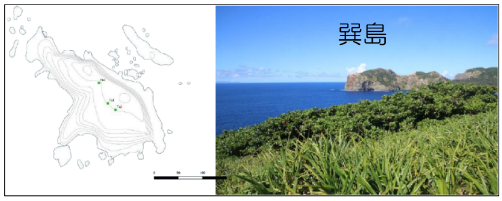

②本取組の目的

危機的な状況にあるチチジマカタマイマイとアナカタマイマイの絶滅を回避することを目指す。

④課題・今後の対応

・移植により非意図的に寄生生物を持ち込むリスク、在来の微小貝との競合リスク等が課題としてある。

・今後、課題やリスク等への対応を整理するとともに、現地調査結果を踏まえ、父島列島での個体群再生計画を策定し、個体群再生を実施する。

母島陸産貝類域内保全（土付き苗対策）

関連事業費予算　約20百万円の内数

令和元年12月23日
環境省

資料3-6(3)

①進捗状況

・今年度中に、土付き苗の温浴処理設備を設置（港周辺）
・母島部会（2020.2.14）に合わせて運用試行を実施予定

2018年土付き苗の温浴試行の様子

②本取組の目的

【土付き苗に関する基本的な考え方】
・外来種が混入・付着している可能性が高い。
・母島の世界自然遺産の価値や生活環境が脅かされる。農業被害も発生するリスクがある。

母島へ持ち込まないことを基本。持ち込む場合は温浴等により外来種を駆除する。（村シロアリ条例により、**沖縄や父島等のシロアリ生息地の苗木（「植栽用樹木等」）の母島への持ち込みは禁止**）

母島の良好な陸産貝類の生息環境を維持し、域内での個体群存続を図る。

③これまでの経緯

「新たな外来種の侵入防止」
・外来種対策の最優先事項
・科学委員会や地域連絡会議、WGで検討
・2015年度に新たな外来種の侵入・拡散防止に関する検討の成果と今後の課題を整理

2017年度　母島検討会を設置
・有人島の父島と比較し外来種の影響が少なく、遺産価値が多く残っている。
・地域団体から母島の課題について議論する場の設置が求められていた。
・検討会を設置、母島の遺産価値や課題等を整理

2018年度
・科学委員会部会（母島部会）に位置付け。
・母島の遺産価値を守るための最も大きな課題は外来種。
→特にウズムシは陸産貝類相への破壊力が著しく、侵入阻止を最も優先
→そのためには土付き苗の扱いが喫緊の課題
→土付き苗に対する基本的な考え方や実施体制を整理
→土付き苗の温浴の試行（農協集出荷場）

④課題・今後の対応

・運用マニュアル策定、島民への周知、運用開始
・その他、母島への外来種侵入リスク等の洗い出し、環境配慮（外来種対策）マニュアルの検討等

陸産貝類域内保全（兄島等でのネズミ防除）対策その1

関連事業費　約95百万円の内数

令和元年12月23日
環境省

資料3-7(1)

③これまでの経緯

クマネズミ
人による持ち込み
固有の陸産貝類を食害するなどして
生態系に被害を与えている

対策の経緯

2010.2	ヘリによる殺鼠剤散布
2012.6～	センサーカメラによるモニタリング
2012.9	クマネズミ再確認
2015.2～	保全エリアを選定しカゴ罠での捕獲
2015.8～	カゴ罠からベイトステーションを用いた駆除に切替え
2016.8	ヘリ等による殺鼠剤散布（兄島、瀞箪島、人丸島）

2017.7
クマネズミが再確認
（残存もしくは父・弟島等から侵入個体）
（8月～重要保全エリア外で撮影率が上昇傾向）

2018.4～
重要保全エリアを追加拡張し、ベイトステーションを増設し、対策を強化
（8月～重要保全エリア内でも撮影率が上昇）

②本取組の目的

兄島の陸産貝類の絶滅回避と個体群の維持・回復

①進捗状況

●2016年の空散・BS対策以降の陸産貝類の状況。
・カタマイマイ属
　食害は減少し、ほぼ無くなっている。
　生息密度は微増傾向。
・ヤマキサゴ属
　近年、食害の増加が見られる。
　生息密度は微増傾向。
・2019年の生息密度の減少は干ばつの影響が考えられる。
●ネズミの生息状況等
　重要保全エリア内外で撮影率が上昇している。
●今年度の追加対策状況（重要保全エリアの一部）
・殺鼠剤量を倍量充填、BSの増設、BS高床式導入。
　（上記追加対策の効果を検証中）

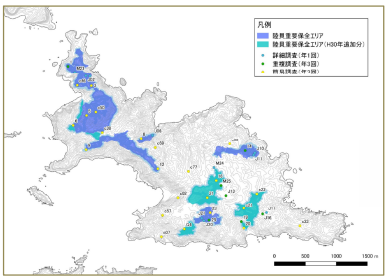

2019年10月～
ネズミの撮影率が高かった掌崎でBSを50基増設。
（計1,478基、2019.12時点）

陸産貝類域内保全（兄島等でのネズミ防除）対策その2

関連事業費　約95百万円の内数

令和元年12月23日
環境省

資料3-7(2)

④課題・今後の対応

●BSによる対策を継続している重要保全エリアでもネズミの撮影率が上昇しており、クマネズミが増えている可能性が高い。

●現時点で、食害が若干見られるが、陸産貝類の個体群密度に大きな変化は見られない。（今年度の個体群密度の減少は干ばつの影響の可能性）

●今後もネズミの撮影頻度は全島で上昇することが予想され、陸産貝類への影響が生じる危険性が高まる。

●追加対策として、一部エリアで、殺鼠剤の増量、BSの増設、BSの高床式への切替え（ヤドカリによる殺鼠剤の持ち出し防止）を実施し、その効果を確認している。

●今後、更なる効果的な追加対策を検討、実施する必要がある。

●また、台風21号によりBSが喪失し、再設置を実施中。

クマネズミより食害を受けたカタマイマイ属の殻

ベイトステーション

陸産貝類の生息状況推移

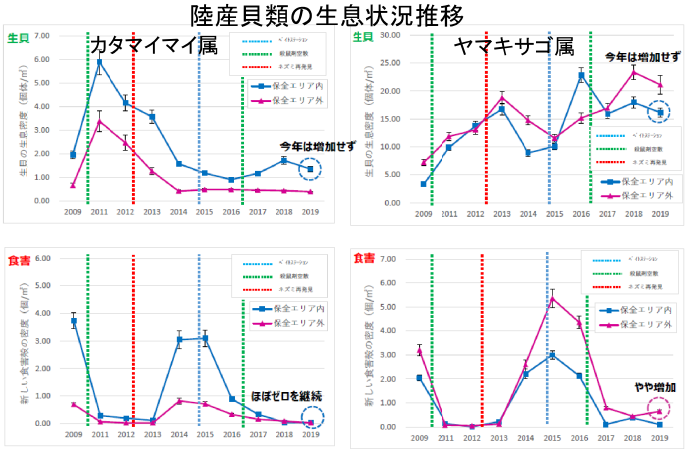

ネズミ撮影率の推移

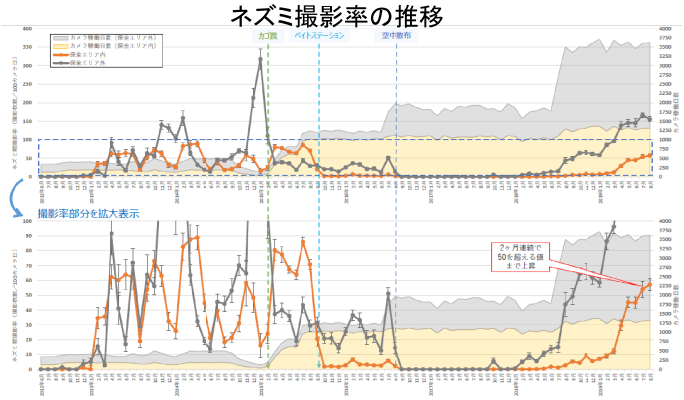

陸産貝類域内保全（ツヤオオズアリ防除）対策 ＜①母島・南崎＞

関連事業費　約7百万円

令和元年12月23日
環境省

資料3-8(1)

①進捗状況

●陸産貝類等を摂食するツヤオオズアリ（外来種）が確認されている母島南崎において、平成28年3月からツヤオオズアリの生息範囲を囲うようにライン状にベイト剤を設置。
●ツヤオオズアリの押さえ込みに成功し、その生息範囲を徐々に縮小させている。
●防除完了箇所では、再発リスクに備え、年に2回のモニタリングを実施。今年度、1箇所で再発生を検知したが、すぐにベイト剤を配置し、対応。

②本取組の目的

●固有陸産貝類等の保全を目的にツヤオオズアリの母島南崎での地域根絶を目指す。

③課題・今後の対応

●母島南崎でのツヤオオズアリのさらなる分布域を縮小させる。
●防除完了箇所に関しても、定期的な事後モニタリングを継続し、ツヤオオズアリの再発リスクに備える。

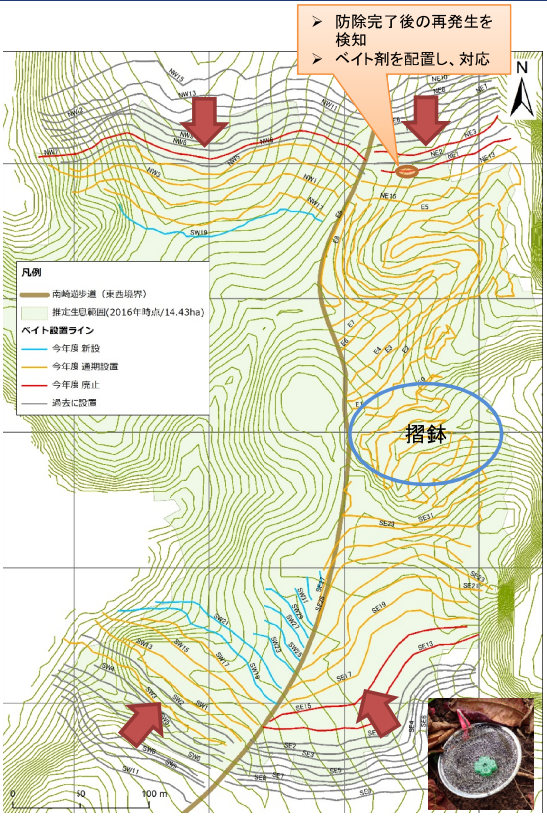

母島南崎でのツヤオオズアリ対策
生息範囲が徐々に縮小

陸産貝類域内保全（ツヤオオズアリ防除）対策 ＜②母島・北港＞

令和元年 12月 23日
東京都小笠原支庁

資料3-8(2)

①進捗状況

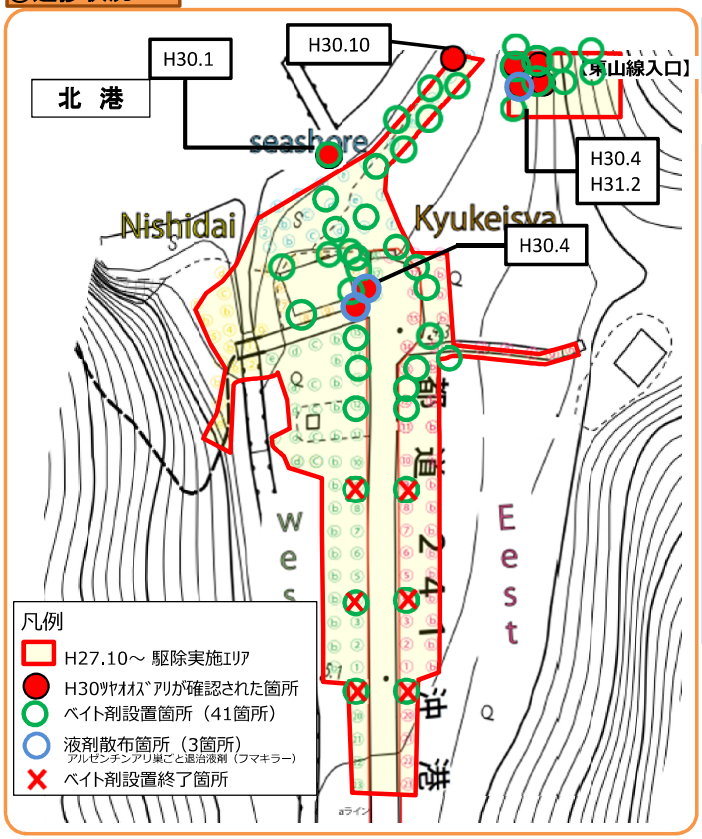

②本取組の目的

希少種な陸産貝類や在来種を守るため、母島・北港周辺に侵入したツヤオオズアリの駆除を行う。

③これまでの経緯

H27年10月	駆除開始。28年末に確認できなくなった。
H29年2月	再発見
H29年3月～12月	24地点において、週に1回ベイト剤交換による駆除作業を実施
H29年12月	休憩舎周りで生息を確認
H30年3,4月	東山入口と休憩舎付近で生息を確認したため、液剤による駆除を実施 発見地点周辺のトラップ密度を増やし、合計32基のベイトトラップを設置
H30年5月～H31年1月	発見地点のトラップ密度をさらに増やし、合計41基のベイトトラップを設置 10月の調査の際に海岸付近で再発見したため、南側のベイトトラップの一部を海岸線に移動
H31年2月～R1年9月	2月のベイト剤交換時に東山線歩道入口付近で再発見。その後の粘着トラップ設置調査（R1年6月、7月、9月）ではツヤオオズアリは検出されなかった。

④課題・今後の対応

・R1年6月以降の粘着トラップ設置調査では確認できなかったが、H31年2月のベイト剤交換時に確認されていることから、小コロニーが残存している可能性がある。今後は粘着トラップの設置場所や餌を変更して検出を試みる。
・台風21号によりベイトトラップが多数破損・消失したため、10月以降ベイト剤の交換は未実施。今後トラップの再設置を予定。

陸産貝類域内保全（ツヤオオズアリ防除）対策 ＜③母島・農地等＞

令和元年12月23日 小笠原村

資料3-8(3)

①進捗状況

今年度の取組

◆防除実施箇所
- ・見廻山農業団地
- ・JA出荷場
- ・蝙蝠谷農業団地

◆防除方法
ベイト剤設置

今年度の状況

◆いずれの箇所でも非検出
◆次年度6月まで非検出であれば、1年間非検出となり、モニタリングに移行する。

平成29年度モニタリング時の状況

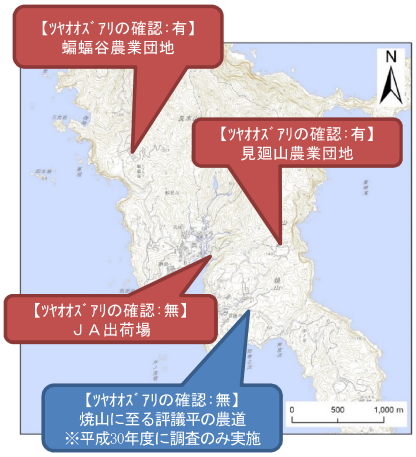

＜蝙蝠谷農業団地＞

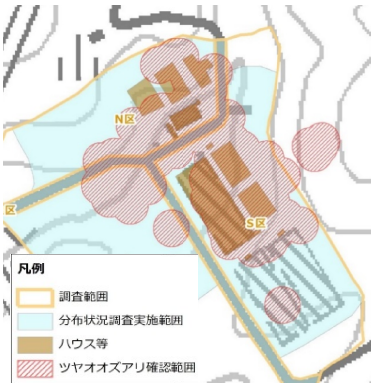

※山林まで侵入が確認されていた

②本取組の目的

◆既に定着が確認されている母島の農地や集落での対策を行い、遺産地域への新たな拡散を防止

③これまでの経緯

◆平成29年度事業開始

④課題・今後の対応

◆防除作業の継続
◆農地・集落内等の防除箇所の洗い出し
◆島民（特に農業者）への普及啓発

陸産貝類域内保全（ツヤオオズアリ防除）対策 ＜④父島・宮之浜園地＞

令和元年 12月 23日 東京都小笠原支庁

資料3-8(4)

①進捗状況

◆令和元年11月現在，A・B・Cエリアのほぼ全域で，1年以上出現なし。Dエリア（園地南側の高密度出現地帯）のみ出現が継続。
◆Dエリアにおける出現は、令和元年7月以降、微減傾向。秋以降はDエリアの中央部分で出現が継続。
◆作業は関係機関（国・都・村）が持ち回りで実施。
◆ベイト剤は週に1回交換。

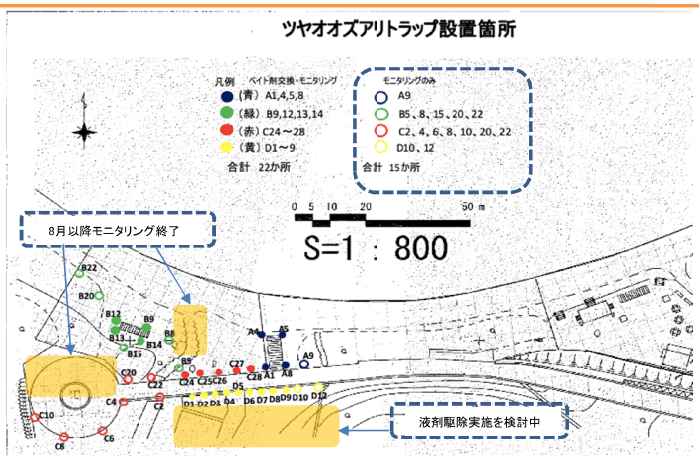

②本取組の目的

行政機関による兄島や弟島での調査や作業の玄関口となっている宮之浜園地において、陸産貝類など希少種を食害するツヤオオズアリを駆除することにより、属島への拡散を防ぐ。

③これまでの経緯

◆平成29年3月に分布調査を実施し、同年5月から駆除を開始。
◆平成30年度はDエリアで新たに駆除を開始。A・B・Cエリアは出現が減少。
◆令和元年8月以降，A・Bエリア桟橋周辺，Cエリア道路沿い及びDエリアのみでベイト剤設置を継続。その他は数を減らしてモニタリングのみ継続。

④課題・今後の対応

◆ベイト剤による対策は一定の効果が出ていると考えられるため、出現が継続しているエリア及び属島調査時に使用するデッキ周辺について，現行方法で対策を継続中。
◆Dエリア周辺民有地の液剤駆除実施に向け、液剤の土壌への影響を検討中。
◆年度後半以降の作業方針について関係機関で協議・決定予定。

陸産貝類の生息域外保全対策

関連事業費　約85百万円の内数

令和元年12月23日
環境省

資料3-9

①進捗状況

◆世界遺産センター保護増殖室、扇浦屋外飼育施設、東京動物園協会等での飼育、飼育技術確立試験

【世界遺産センター】
（カタマイマイ属）
飼育種：父島、兄島産の6種13個体群
すべての種・個体群で繁殖が成功
飼育総数：約4600個体

【扇浦屋外飼育施設】
・施設：ウズムシ等対策を施した網室を配置
・アナカタマイマイ、チチジマカタマイマイで、屋外飼育で初めて累代飼育に成功

【東京動物園協会】
・恩賜上野動物園、多摩動物公園
アナカタマイマイ飼育成功
・葛西臨海水族園、井の頭自然文化園
カタママイ飼育成功

【母島域外飼育】
・オガサワラオカモノアラガイの飼育技術確立のため試験飼育中。

【内地域外飼育】
・オガサワラヤマキサゴ属、ヌノメカタマイマイ、ヒシカタマイマイ、カグラカタマイマイの飼育技術確立のため試験飼育中。

②本取組の目的

◆危機的な状況にある父島列島の陸産貝類の避難。
◆遺伝資源の保存。
◆将来的に外来種を排除できた際の自然界への移植。
◆ウズムシ侵入に備えた母島産陸産貝類の飼育技術確立。

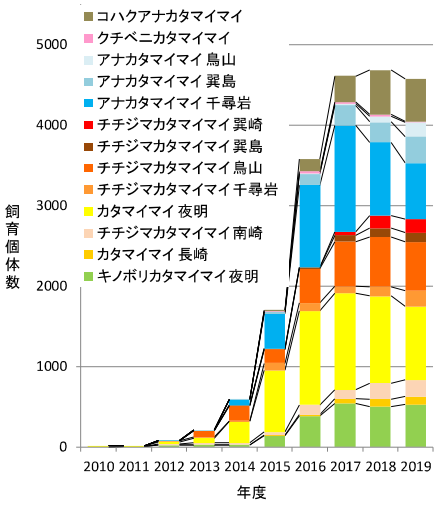

③これまでの経緯

・平成22年から飼育開始
・平成29年５月から世界遺産センター内で飼育開始
・平成29年９月から都内４動物園で飼育開始

④課題・今後の対応

・遺産センターの飼育スペースは、既にほぼ上限に達している。
一部の種では繁殖制限を実施。
個体群再生に向けて増殖させるスペースを確保する必要がある。
・屋外飼育の手法が未確立。
栄養補給で累代飼育に成功。
更に屋外飼育手法の確立に向けて試験が必要。
・オガサワラオカモノアラガイ等の繁殖技術の確立を目指し、試験中。

固有昆虫保全（グリーンアノール防除）対策（その1）

関連事業費約1億8百万円

令和元年12月23日
環境省

資料3-10(1)

②本取組の目的

グリーンアノール防除対策ロードマップ2018－2022
＜最終目的（理念）＞
効果的かつ継続的な対策を進め、アノールによる生態系影響を排除。最終的には小笠原諸島からアノールを完全排除することにより、保全対象種及びそれらを支える生態系を維持、回復する。
＜**短期目標（５年間）：島ごとの目標と対策**＞
（最も重要な目標）
アノール分布域をBライン以北に拡大させないこと

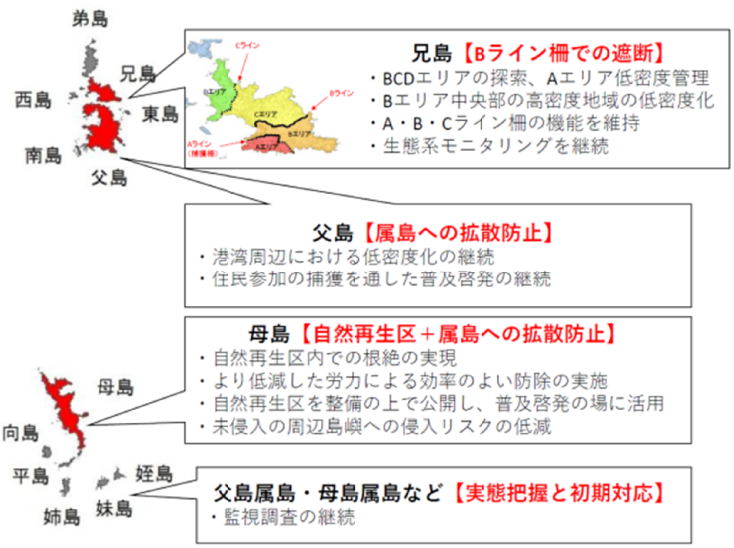

③これまでの経緯

●1960年代にグアムから父島、1980年代に父島から母島に持ち込まれたとされている。

●両島で分布域を急激に拡大。父島では1990年代、母島では2000年代に島のほとんどで見られるようになった。

●1980年代から生息調査、2006年から防除事業を開始。
・2006年～
父島港湾において、属島への拡散防止のための捕獲。
母島新夕日ヶ丘での捕獲・遮断試験。
・2007年～
石門での捕獲開始。
・2014年～
母島港湾において属島への拡散防止のための捕獲。
平島等の侵入状況調査（2014、2017）。これまでに確認されていない。

●2013年に兄島での定着が確認。科学委員会から非常事態宣言及び緊急提言が出され、アノール対策WGを設置し、大規模な防除事業を開始。
その他、2013年に弟、人丸、瓢箪島での侵入状況調査。確認されなかった。

固有昆虫保全（グリーンアノール防除）対策（その2）

関連事業費約1億8百万円

令和元年12月23日
環境省

資料3-10(2)

①進捗状況

＜兄島＞
- 分布状況はBライン以北へのアノール拡散防止を概ね維持できているが生息密度の高い箇所が増えつつある。
- 昨年度アノールの影響と思われるヒメカタゾウムシの減少傾向が確認されたが、今年度は回復傾向が見られた。

＜母島＞
- 新夕日ヶ丘新夕日では侵入防止柵内で、アノール捕食影響を低減出来ており、ヒメカタゾウムシ等の生息密度が高い状態を維持できている

＜その他＞
平島の侵入調査を実施。確認されなかった。

＜技術開発＞
- ドローンによる探索：手法はほぼ確立。高密度域の把握に有効。
- 散布型トラップ試験：試験中。混獲抑制や生分解が課題。
- 化学的防除試験：屋外での効果や非標的種への影響が課題。

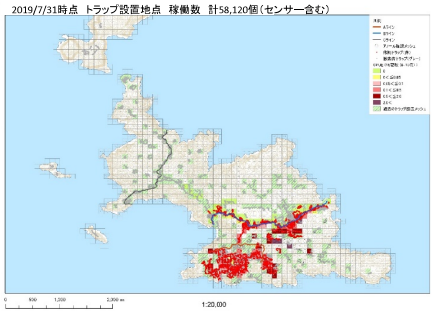

アノールの分布面積
約255.57ha
（兄島の面積792haの約32%）

④課題・今後の対応

- 2013年に兄島で定着が確認されて以降、即応対応と根絶を目指し、大規模な対策を実施。
- 6年が経過し、短期的な対応から中長期的対応にシフトチェンジが必要。
- 6年間の対策の評価を行い、保全対象種の明確化、今後の対応や対策の方針を検討する。
- 台風21号によりBライン柵が大きく破損し、トラップも喪失。Bライン沿いからトラップを再設置するとともに、柵は応急的な補修を行っている。

捕獲：トラップ数とCPUEの変化

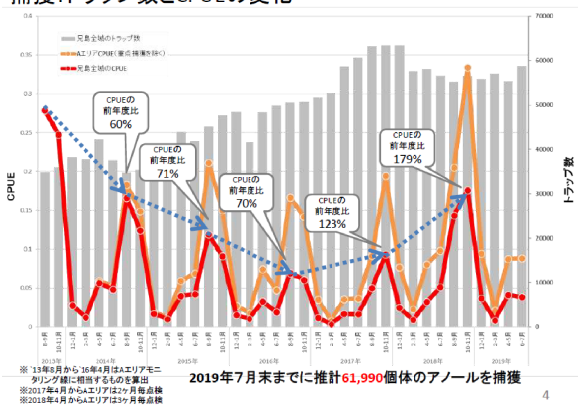

2019年7月末までに推計61,990個体のアノールを捕獲

4

固有昆虫保全（保護増殖事業）（その1）

関係事業費　約17百万円の内数

令和元年12月23日
環境省

資料3-11(1)

①進捗状況

◆オガサワラハンミョウ
- 保護増殖検討会を9月に実施。
- 域外では世界遺産センター、伊丹市昆虫館にて累代飼育を実施中。
- 域内では生息地に侵入したモクマオウなどの駆除、リターの除去による環境改善を継続（林野庁）。H27年から毎年、人工飼育により羽化した成虫を、兄島の元生息地へ再導入する試験を継続中。（H27：27個体、H28：41個体、H29：180個体、H30：15個体、H31：181個体）
- 平成27年度の生息数を維持するという中期実施計画の目標に対して、生息数は概ね維持。
- ただし、生息数が大きく増加している裸地もある一方、減少傾向の裸地もある。
- 放逐後の交尾確率を高めるためのカヤ設置を試行、裸地の情報を整理する裸地カルテを作成中。

◆希少トンボ類（オガサワラアオイトトンボ、ハナダカトンボ、オガサワラトンボ）
- 昨年度は、平成31年1月に保護増殖検討会を実施。
- 生息状況のモニタリング（母・兄・弟島）、トンボ池の管理（兄・弟・西島）、母島での外来樹木の伐採、弟島でのシュロガヤツリの駆除などの環境改善を継続実施中。
- 今年度、母島で全沢調査を実施中。各島の調査もこれから実施予定。
- 2018年度も前年度に引き続き、確認個体数は減少、低調傾向であった。2016年秋から2017年春、2018年夏以降の記録的な干ばつの影響とみられる。

②今後の対応・課題

◆オガサワラハンミョウ
- 引き続き累代飼育を続け、一定程度の個体数を確保した上で再導入を継続する。
- 再導入技術が確立されてきており、今後、エンドポイントの設定も検討する。
- 外来草本の対策方法が確立されておらず、検討が必要。

◆希少トンボ類
引き続き、生息状況の調査、トンボ池の管理、環境改善を継続する。

固有昆虫保全（保護増殖事業）（その2）

関係事業費　約17百万円の内数

令和元年12月23日
環境省

資料3-11(2)

①進捗状況

◆オガサワラシジミ

＜状況＞

・1978年には弟島、兄島、父島、母島及び姉島で生息が確認。近年は母島でのみ確認。
・2017年以前は、年間を通して毎月10個体前後が確認されていた。
・2018年6月以降、現在まで、目撃例が3件（2018年6月、9月、2019年6月）しかない。
・冬季の幼虫の食痕調査を2019年３月に実施したが、確認されなかった。
・2018年9月に保護増殖検討会を立ち上げ。
・専門家より、既に絶滅してしまった可能性や生息していてもごくわずかな程度という意見があった。
・今回の減少要因は、「2016年秋から翌春の干ばつ」「2017年春のコブガシの開花不良」「2017年９月の大型台風の長期滞在」「長期的にはグリーンアノールによる捕食」「餌木のオオバシマムラサキのアカギ等外来植物による被陰」と複合的な要因が考えられている。

＜域外保全＞

・多摩動物公園では域外飼育が実施されており、その一部の個体を譲り受け、2019年10月から新宿御苑（環境省）で分散飼育を開始している。オオバシマムラサキも栽培中。

＜域内保全＞

・オオバシマムラサキを被陰するアカギの駆除、新夕日でのオオバシマムラサキの管理等を実施。

②課題・今後の対応

・まずは、域外保全の個体群を安定させる必要がある。
　現在、多摩動物公園、新宿御苑で飼育中。新宿御苑でも繁殖に成功。
　餌木やつぼみの確保、夏場の温度管理などが課題。
・域内の生息環境改善については、はオオバシマムラサキが多く生育する堺ヶ岳から乳房山にかけての稜線部でのアカギ等の外来樹木の駆除を予定。

オガサワラオオコウモリ保全・食害対策の概要

令和元年12月23日
環境省

資料3-12(1)

①進捗状況

現在、保護増殖検討会で同種の保全にかかる取組みを検討し、各機関で対策を実施。小笠原村を中心にトリカルネット等の設置による食害対策を実施。
詳細を資料3-13に記載。

②本取組の目的

オガサワラオオコウモリによる食害対策など人間生活との軋轢解消と保全の両立

④課題・今後の対応

各事業の評価、必要に応じた見直し

③これまでの経緯

平成25年　地域連絡会議
「食害対策など人間生活との軋轢解消とオオコウモリ保護の両立」が強く求められる。
平成26、27年　「オガサワラオオコウモリとの共生に係る地域課題WG」立ち上げ（～平成27年度）
〇目的：人とオオコウモリが共生するための軋轢の解消を目的に、具体的な課題の解決を目指す
〇検討要旨：
・軋轢解消のための目指すべき方向性「オガサワラオオコウモリの存続可能な個体数を確保しつつ、地域社会が許容できる状態」とした。
・地域の許容量を上げる施策として、餌資源が不足し、農作物被害が増加する冬の時期（特に12月）の補完餌場を確保するための検討を実施。
→小港海岸や宮之浜における海岸林復元（外来樹駆除、モモタマナの植栽）、洲崎地区での短期的な餌資源の創出を試験するためサンカクバナナの植栽試験を実施。
〇積み残した課題
・オオコウモリ保護の観点からの科学的な議論
・「補完としての餌資源植生の確保」の具体的な実施内容（実施主体、場所、植栽規模）
（平成27年科学委員会「専門家を交えた検討会を設置し、早急に議論すべき」、地域連絡会議「適正個体数等の科学的知見について、専門家から意見をいただける場を早急に設けてほしい。」といった意見）

平成29年～　専門家を交えた保護増殖検討会を設置（保全目標、５年間の事業実施計画の検討や策定）

オガサワラオオコウモリ保護増殖事業

関係事業費　約9.5百万円の内数

令和元年12月23日
環境省

資料3-12(2)

①進捗状況

〇平成30年度に策定した中期実施計画（R1−5）の主な内容
（1）生息状況等の把握（母島、父島扇浦の集団ねぐらの成立条件の把握、個体数調査等）
（2）生息地における生息環境の維持及び改善（餌場の確保や天敵（ノネコなど）の排除などの対策）
（3）農業等人間活動との両立（農業被害の状況や農作物栽培状況の実態調査）
（4）傷病個体の救護等（治療やリハビリ、放獣）
（5）普及啓発の推進（学校等における普及啓発）
（6）効果的な事業の推進のための連携の確保

冬期餌場である海岸林の再生（小港海岸）

〇平成30年度に母島の生息状況調査を実施
　父島で捕獲され、マイクロチップが挿入された雄個体が母島で捕獲され、父島から母島へ移動する個体がいることが明らかになった。

〇令和元年度にNPO法人の調査により母島で100頭以上の個体が確認され、
　11月より生息状況調査等を開始。

〇その他：父島において餌資源確保のため海岸植生再生（小港、モモタマナ植栽）等の取組を継続。

②本取組の目的

オガサワラオオコウモリと人の共生する社会づくりを進め、本種が自然状態で安定的に存続できる状態とすること、種子散布者としての機能を生態系の中で十分に発揮することを最終目標とする。

③これまでの経緯

・平成29年度　保護増殖検討会を設置。
・平成30年度　目標の設定や5年間の中期実施計画（R1～5）を策定。

④課題・今後の対応

・保全単位、目標数の検討
　個体数、個体群動態、島間移動などの調査・情報収集
・餌資源環境の確保、普及啓発
（・保全対策と農業被害対策の連動した事業展開）

アカガシラカラスバト保護増殖事業

関係事業費　約9.5百万円の内数

令和元年12月23日
環境省

資料3-12(3)

①進捗状況

・個体数は増加し、ノネコのリバウンドにより平衡状態と推定。ただし、まだ個体群が安定している状態とは言えない状況。
・中期実施計画（H30年11月～R5年10月）に基づき、標識の装着（足環）、目撃情報の収集、ノネコ対策、遺伝情報の把握、事故の防止、傷病個体の救護、域外保全などの取組みを実施。
・域外保全として、都内動物園（上野、多摩、井の頭）で計50羽を飼育（R1時点）。3羽の自然育雛に成功。

センサーカメラの撮影率の年変化
（左：父島、右：母島）

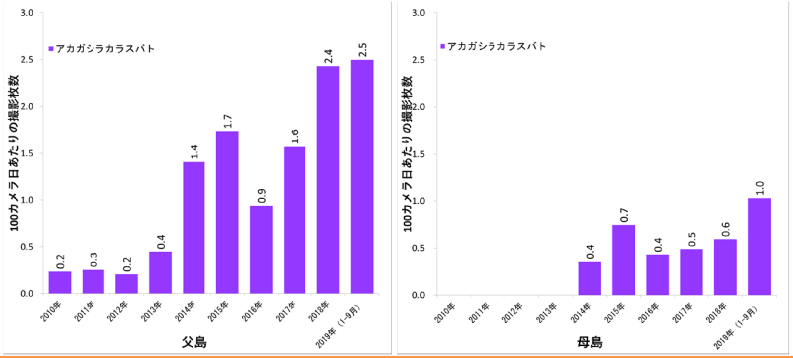

②本取組の目的

・自然状態で安定的に存続できる状態にする。

③これまでの経緯

平成19年度から取組が行われ、現在は第４次中期実施計画（H30−R5）に基づき、対策を実施している。

④課題・今後の対応

＜課題＞
・ノネコのリバウンドとともに個体数増加は見られず平衡状態。
・個体群動態や個体数推定の精度向上、域外保全での自然育雛の技術確立なども課題。
＜今後の対応＞
・効果的なノネコ対策を進めるとともに、個体群動態や個体数推定のデータ（標識数、目撃件数等）の充実を図る。

オガサワラオオコウモリによる食害対策

令和元年12月23日
小笠原村

資料3-13

①進捗状況

○昨年度に引き続き、農作物被害防除用の防鳥ネット等に絡まり防止の普及啓発と、安全性が確認された硬質樹脂性ネット（トリカルネット）普及のための補助事業を実施
○農家について、大規模面積が大きいことから、トリカルネットを設置する予算と設置業者がないため、村で資材配布（自主設置）を実施することを検討中。

＜今年度の主な進捗＞

4月　オガサワラオオコウモリ食害対策委員会
　　前年度の母島の需要調査を踏まえ、母島での対応を検討。
5月　渇水による餌不足のため、マンゴー等の状況確認とトリカルネット総点検・補修
8月　母島で100頭以上の個体が確認される
9月　母島農家との意見交換（第1回目）
　　オガサワラオオコウモリの状況の共有、特に露地栽培のレモンに心配の声があがる
10月　母島農家との意見交換（第2回目）
　　資材配布に関する需要調査を改めて実施　→　調査に基づき資材配布予定
11月　台風によるトリカルネット損傷・倒壊　→　補修対応中

②本取組の目的

・農作物被害防除用の防鳥ネット等に絡まり防止
・農作物被害防除による農業振興

③これまでの経緯

・平成24年度　オガサワラオオコウモリ食害対策事業開始
・平成26年度　農作物防除対策需要調査実施（父島）
・平成29年度　食害対策事業検討委員会設置
・平成30年度　農作物防除対策需要調査実施（母島）

④課題・今後の対応

・取組の継続
・台風被害対応
・母島農家への資材配布
・トリカルネット以外の防除方法実証試験実施

オガサワラオオコウモリ生息環境調査

令和元年12月23日
東京都小笠原支庁

資料3-14

目的・経緯

平成23～28年度：GPS等を用い基礎的な生態（行動圏や食性等）情報や生息地利用情報の取得
平成29～31年度：ねぐらとして利用する森林の環境特性や利用形態の把握

結果

行動圏

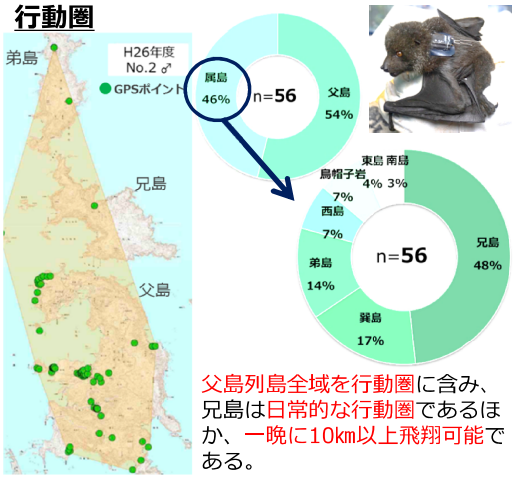

父島列島全域を行動圏に含み、兄島は日常的な行動圏であるほか、一晩に10km以上飛翔可能である。

食性

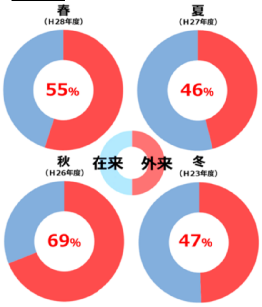

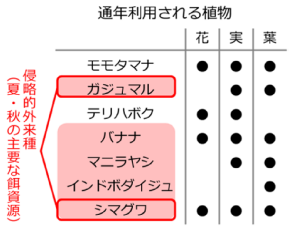

利用する餌植物の割合はその年の豊凶にもよるが、外来植物が半数を占める。特に、通年して利用される植物は多くが外来植物で侵略的外来種も含まれる。

特定の餌場に継続的に通うことが確認されているため、餌場位置を認識していると考えられる。

ねぐら

●本種保全上重要となる扇浦域のねぐらは、追跡調査から通年利用されていることがわかった。
●出産、育児期の♀が振分山等を含む扇浦地域に固執し連続的な利用をしていることを確認。
●ねぐら利用において特定樹種の選択性は見出されなかった。
●林内ギャップや樹冠空隙の有無がねぐらの選択性に関与している可能性がある。

ドローンを用いたねぐら環境調査の実施

種子散布

オガサワラグミの種子の付着

ヒメツバキの花粉の付着

希少鳥類保護管理対策調査事業

令和元年12月23日
林野庁

資料3-15

①進捗状況

◆アカガシラカラスバト

台風21号により石門のモニタリングポイントが倒木により継続不可になった場所があったため、場所の変更等で対応。

◆オガサワラカワラヒワ

例年に比べて目撃数が減少しており、個体数の減少が推測される。観察数は、2018年度と比較して漸減傾向にある。

◆オガサワラノスリ

19ペアが営巣し、うち10ペアで繁殖成功。繁殖成功ペア数は過去の調査とほぼ同数であり、繁殖への悪影響は見られなかった。

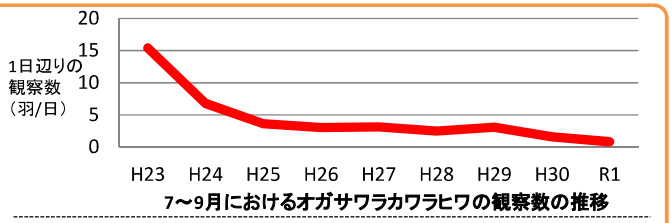

7～9月におけるオガサワラカワラヒワの観察数の推移

台風後の石門のセンサーカメラの状況

②本取組の目的

アカガシラカラスバト・オガサワラカワラヒワ・オガサワラノスリの保護管理対策の資料とするため

- 学術研究報告や各種事業などの文献収集・整理を実施。
- 父島に比べやや情報が不足している母島において、生息・繁殖状況の調査を実施（営巣地の探索、直接観察、センサーカメラ、標識調査等）

③これまでの経緯

〇アカガシラカラスバト

繁殖行動の観察、営巣地の発見なども行ったが、繁殖に影響を与えないよう営巣地の積極的な確認はせず定期的なモニタリングを継続する。

〇オガサワラカワラヒワ

標識調査により、母島属島間を移動していることを確認。個体数の減少が危惧されることから、営巣状況等未知の情報を収集する。

〇オガサワラノスリ

母島のほぼ全ての営巣地を確認。今後、営巣地の繁殖状況を毎年モニタリングする。

④課題・今後の対応

〇アカガシラカラスバト

・依然としてノネコによる捕食リスクがある。
・個体数推定を行い、個体数の動向を把握する。

〇オガサワラカワラヒワ

・繁殖地である母島属島での外来ネズミ類による巣の卵等への捕食圧が繁殖に大きな影響を与えている可能性が高い。
・モニタリングを継続する。特に繁殖期の調査を重視し、繁殖状況のさらなる把握に努める。

〇オガサワラノスリ

・引き続き繁殖期のモニタリングを継続し、経年的な繁殖動向の把握に務める。
・関係機関との情報共有体制の構築。

希少野生動物保全（ノネコ捕獲等）対策

関連事業費　約48百万円

令和元年12月23日
環境省

資料3-16

①進捗状況

●ノネコ捕獲の成果
・捕獲前と比べアカガシラカラスバトの個体数が増加。
・母島南崎ではカツオドリ、ミズナギドリ等が繁殖。
・2018年、父島南崎でもカツオドリの営巣が確認（自然文化研究所調査）
●これまでの対策状況
・父島では、2014年以降、捕獲数がリバウンドし、ハトの増加傾向も鈍化。難捕獲個体が残存、繁殖していると推定。
・捕獲数が増加し、一時飼養施設の収容力超えが常態化してしまったため、2016年9月より母島での捕獲範囲を絞る等の対応。保全対象種に危険がある場合には緊急捕獲を実施。
・2018年度は父島で5年ぶりにノネコの低密度化に成功。捕獲努力量の増加による捕獲率の上昇、繁殖メスの効果的な捕獲が成功したと考えられる。母島では、対策を行っている南部地域は中北部より低密度状態を維持している。
●2019年度の対策
・捕獲努力量の更なる増加（低コスト罠の導入）、未捕獲エリアでの捕獲等を実施中。

②本取組の目的

アカガシラカラスバト等の希少野生動物の保全

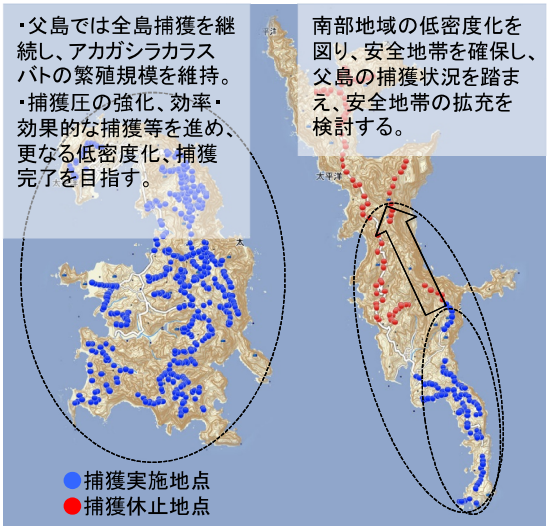

③課題・今後の対応

・まずは低密度化が図られている父島での早期完全排除を目指し、捕獲圧の強化、効率的な捕獲を実施していく。
・母島では、当面、保全対象種の繁殖・生息地が重複する南部地域でのノネコの低密度化を図り安全地帯を確保し、その範囲を中北部へ拡充していく。
・ノネコの受入れ先（動物病院）の拡充を推進していく。
・台風21号により母島南崎のノネコ侵入防止柵等が破損したことから、復旧等を検討する。

南島におけるネズミ類の駆除

令和元年12月23日
東京都小笠原支庁

資料3-17

目的

在来植生の回復・海鳥類の生息環境の保全のため、南島に生息するネズミ類を**根絶する**

これまでの経緯

H23年度 BS・手撒 駆除実施 → H25年度 2月 再確認（1年10か月間 ネズミ類 検出無し） → H26,27年度 BS駆除実施 → 捕獲・DNA解析等 → 父島-南島間の移動頻度は極めて低いことが判明。根絶を目指した駆除手法の検討。 → H28年度 1月 BS・手撒 駆除実施 → H29年度 7月 再確認 → H29年度 9月 局所手撒 駆除実施 → H29年度 10月 再確認 → H29年度 1月 手撒 駆除実施 → H30年度 8月 再確認 → H30年度 10月 センサーカメラ 増設 → H31年度 7月 再確認 → H31年度 8月 局所手撒 駆除実施

H29年度からBS常設

進捗状況

センサーカメラ25台、ベイトステーション234台稼働中。

★センサーカメラ25台・ベイトステーション25台の
　モニタリング、殺鼠剤の補充を毎月1回実施。
★ベイトステーション209台は、
　殺鼠剤の補充を5、9、1月の計3回実施。

ベイトステーション

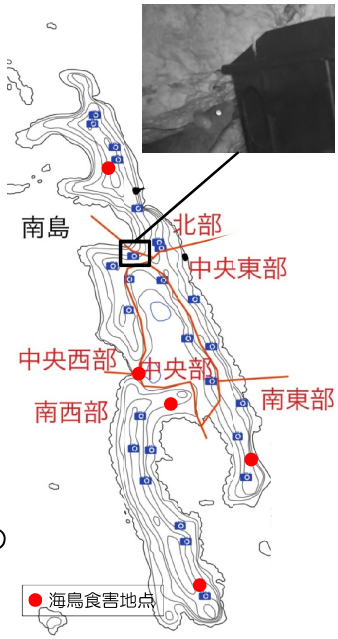

平成30年度8月のネズミ類生息再確認以降、さらに検出力を上げるためセンサーカメラ10台増設しモニタリングを進めていたが、平成31年度7月に**ネズミ類を再確認**した。また、ネズミ類による海鳥類の**食害が南島全域で計5地点**見つかっている。

課題・今後の対応

・引き続きセンサーカメラとベイトステーションの稼働を継続する。
・南島全域に低密度に生息していると想定し、専門家による提言を参考に殺鼠剤の全域手撒き散布を平成31年度1月に実施する。
　散布総量は1200kg（40kg/ha）を予定している。

聟島列島植生の保全・回復に係るネズミ対策

令和元年12月23日
東京都小笠原支庁

資料3-18

①進捗状況

H31年度ネズミ駆除実施概要

	媒島	嫁島
実施時期	H30．9（夏） H31．2（冬）	R1．7（夏） R1．9（秋）
殺鼠剤散布方法	手撒き ＋ ベイトステーション （離岩礁・急傾斜地はドローン散布）	
殺鼠剤の使用量	約8.7t	約4.3t
殺鼠剤の散布密度	20kg/ha（夏） 40kg/ha（冬）	40kg/ha（夏） 20kg/ha（秋）
センサーカメラ （モニタリング用）	60台	40台

ネズミ類撮影率の推移（H30.6～R1.10）

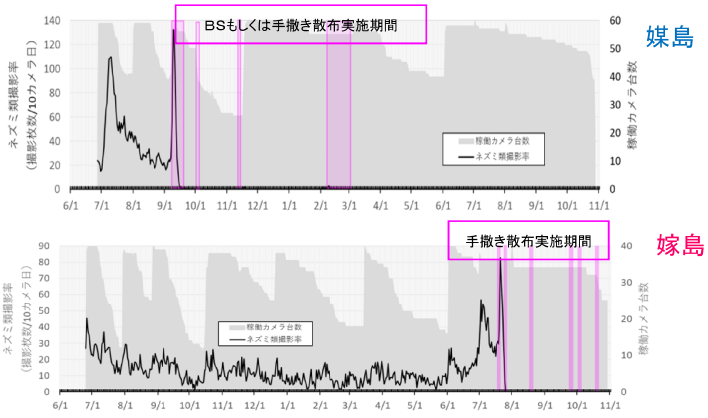

⇒ **媒島は2月、嫁島は10月に全島散布が完了したが、嫁島において11月にネズミらしき生物を確認。**

②本取組の目的

・在来植生を中心とした生態系の保全・回復を図る
・海鳥類繁殖地の保全を図る

③これまでの経緯

H11 媒島　ノヤギ排除完了
H12 媒島　植生復元事業開始
H13 嫁島　ノヤギ排除完了
H15 聟島　ノヤギ排除完了
H22 聟島　ネズミ駆除完了（環境省）
H30 媒島　ネズミ駆除開始
H31～R1　嫁島　ネズミ駆除開始

④課題・今後の対応

・引き続きカメラトラップによるネズミの生息状況のモニタリングを行い、対策について検討する
・ネズミ再確認時の駆除対応策や、モニタリング計画等については個別事業検討会において検討の上、対応する

宮之浜都有地における海岸林の復元

令和元年12月23日
東京都小笠原支庁

資料3-19

事業目的　都有地において外来植物駆除及び在来幼齢樹の植栽を進め、将来的に父島の海岸林を復元させる

背景

「オガサワラオオコウモリ保全調査委託」
アレロパシー活性の強いギンネム林内（約50㎡）で、オガサワラオオコウモリの餌木となるモモタマナを播種・植栽した際に活着するかを試験。

結果、
- アレロパシーの影響を受けずに保護ネットを突き破るほど成長
- 植栽はネズミによる食害を受けても枯死することなく回復
- 在来実生の発生（ウラジロエノキ、アカテツ）

平成28年度より作業面積を拡大し
外来植物駆除及び在来幼齢樹の植栽を実施

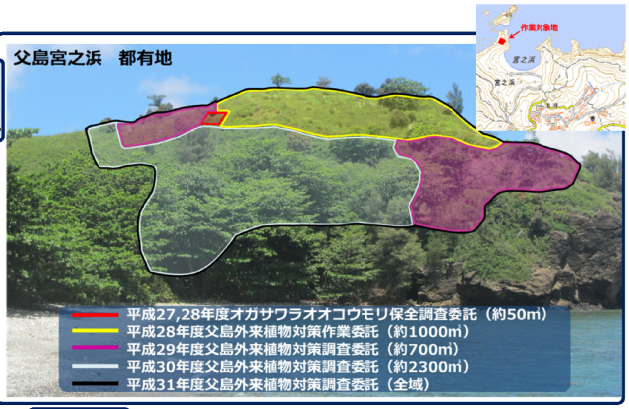

手法

作業前
ギンネムやシマグワが一面を埋め尽くす状況。在来種の成木は周辺に数本点在するものの、実生が確認できず天然更新できない状態。

駆除
薬剤を用いて樹幹への注入及び伐採断面への塗布を実施し、これまで約18,000本の外来樹木を駆除。

植栽
植栽樹種：モモタマナ，アカテツ，シャリンバイ，テリハハマボウ，ハスノハギリ，タコノキ

これまでの植栽株数は計1080株で、ネズミ対策ネットによる保護を実施。

現況

台風21号により潮枯れが発生したものの、芽吹きを確認している。

小笠原動物協議会

令和元年12月23日
小笠原動物協議会

資料3-20

①進捗状況

野生動物の保護

◆今年度から「小笠原希少鳥獣等に関する連絡調整部会」を設置
◆部会による野生動物の保護にかかる実務レベルの検討
◆今年度はコウモリ6個体、ハト5個体を野生復帰

動物対処室の運営

◆オガサワラオオコウモリ、アカガシラカラスバト、オガサワラノスリ、海鳥などの治療
◆負傷・体調不良の捕獲ネコへの一時的な処置を実施
◆ペット診療をきっかけとした適正飼養　指導や健康診断を実施
◆約650件／年（週3日の診療日）のペット診療にて、村内のイヌ・ネコの半数以上が受診

飼い主のいないネコ対策

◆今年度から「小笠原ネコに関する連絡調整部会」を設置
◆部会による小笠原ネコプロジェクトの推進
◆H30に島内譲渡の試験的再開

普及啓発

◆R1.7にOGANIMAL DAY（ペットと野生動物に関するシンポジウム）を開催
◆小学低学年向けニワトリとのふれあい教室（R1.7母、R1.11父）

島内譲渡希望者向けレクチャーの様子

ニワトリとのふれあい教室の様子

ペットの適正飼養

◆ペットの飼養状況の把握
◆ペットに関する新たな条例の検討

②本取組の目的
◆関係機関・団体により、「人とペットと野生動物が共存する島づくり」の実現を目指す

③これまでの経緯
◆平成28年11月　協議会設立
◆平成29年5月　世界遺産センター内の動物対処室の運営開始

④課題・今後の対応
◆持続的な事業の継続

小笠原世界遺産センターの運営

令和元年12月23日
環境省

資料3-21

①進捗状況

◆来館者数
平成30年度　8,077人（観光客6,916名、村民1,161名）
平成29年度　5,928人（観光客4,500名、村民1,428名）
開館日・時間　おがさわら丸入港中・9:00－17:00（着発期間は日曜休館）
休館日：おがさわら丸出港中（大型観光船入港中は開館）

◆外来種対策の燻蒸室・冷凍室活用の主な事例
・西之島（環境省・国土地理院）、北硫黄島自然環境調査（都）
・アノールトラップやベイトステーション等資材燻蒸

◆普及啓発
・昆虫や西之島企画展、マイマイイベント、ハンミョウイベント、小中学校との連携授業、ハワイ大学カーウィー教授講演会等を実施。

マイマイ授業

検疫作業

②本取組の目的

世界自然遺産の保全拠点
・世界自然遺産の価値や保全の取組に関する情報発信
・固有のカタツムリやハンミョウの飼育等の希少種の保護増殖
・属島等に持ち込む資材の燻蒸・冷凍等による外来種対策
・野生動物の保護やペットの適正飼養の推進

③これまでの経緯

平成23年度～：整備構想・設計
平成28年度末：工事完成
平成29年5月：オープン
（総工費10億900万円）

④課題・今後の対応

・普及啓発
今後も、地元小学校等と連携した授業や、島民、観光客向けの普及啓発等を実施し、世界自然遺産の価値等を伝えていく
・外来種対策の拠点として、検査処置室・燻蒸室・冷凍室の機能維持

ペットに関する新たな条例

令和元年12月23日
小笠原村

資料3-22

①進捗状況

◆小笠原村愛玩度物の適正な飼養及び管理に関する条例（案）
＜条例の主な骨子＞
○すべてのペットに対して飼養登録・飼養状況の報告を義務化
○島内に動物を持ち込む際は、事前に申告を義務化
○持ち込んでよいペット（※）以外、持込みを禁止
※現時点での候補：犬、猫、ウサギ、モルモット、ハムスター
→今後も継続検討
○ペットの適正飼養の義務化
①終生飼養（適正譲渡）、②環境衛生の保持

	③個体識別	④繁殖制限	⑤上限数
犬	マイクロチップ	避妊・去勢	5
猫	マイクロチップ、首輪	避妊・去勢	5
ウサギ、モルモット、ハムスター	努力義務	努力義務	1

○動物の逸走防止の義務

＜条例完全施行した場合の動物の取扱イメージ＞

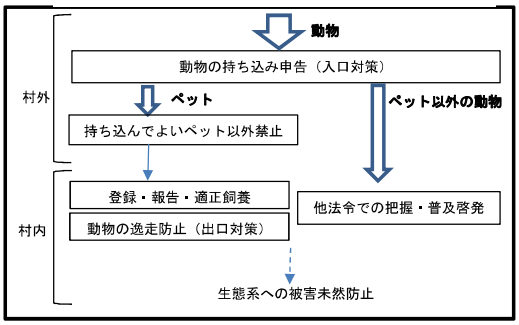

②本取組の目的

◆ペットを適正に飼養・管理することなどにより、生態系への影響を未然に防止する

③これまでの経緯

◆2015年～　愛玩動物による新たな外来種の 侵入・拡散防止に関する地域課題WG（愛玩動物WG）において検討
◆2019年1月　科学委員会（平成30年12月）、地域連絡会議（平成31年1月）にてWGの検討結果を報告
◆2019年2月～8月　住民説明会等を開催し、条例案を説明
◆2019年8月～　住民説明会等の意見を踏まえ、愛玩動物WGで制度の再検討

④課題・今後の対応

◆1月：検討まとめ、地域連絡会議報告、1月中旬～：パブリックコメント、2月中旬：住民説明会、3月：村議会上程
◆令和2年度～：ペットの飼養登録準備、動物対処室等の体制整備
◆令和3年度～：ペットの飼養登録制・適正飼養等を先行導入
◆令和4年度以降～動物の持込み申告制、ペットの持込み禁止制を段階的に導入

有人島におけるネズミ対策

令和元年12月23日
環境省・林野庁・東京都・小笠原村

資料3-23(1)

①進捗状況

有人島のネズミ対策は、以下のとおり。

（１）ネズミ被害への対処
　１）生態系保全に関するネズミ被害への対処
　　・保全対象動植物を中心に各行政機関で局所保全を実施
　　（資料3-3, 3-19参照）
　２）集落地・農地におけるネズミ被害への対処（資料3-23(2)参照）
　３）自主防衛への支援（資料3-23(2)参照）

（２）ネズミに関する生態や被害情報の収集
　１）山域におけるネズミ類の傾向の把握
　　・ノネコ対策の一環としてのネズミモニタリング
　　・ノヤギ対策の一環としてのネズミモニタリング
　２）集落地・農地におけるネズミ類の傾向の把握（資料3-23(2)参照）
　３）ネズミ類の傾向の情報共有・行政連絡会の開催

（３）地域住民（地域連絡会議等）との方向性の共有

②本取組の目的

＜長期的な目標＞
次の3つの観点からネズミの根絶、再侵入防止を目指す。
・父島、母島における保全すべき動植物種のリスクの低減
・属島への再侵入のリスクの低減
・農業被害、環境衛生上のリスクの低減

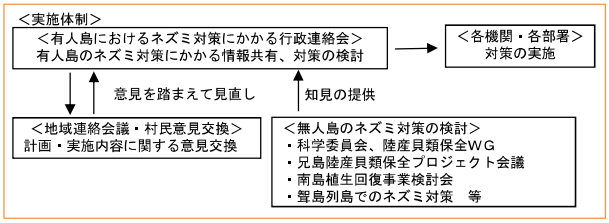

③これまでの経緯

平成27年度「有人島におけるネズミ対策にかかる行政連絡会」を組織。
構成機関：環境省、林野庁（保全センター、国有林課）、東京都（土木課、産業課）、保健所、小笠原村、村教育委員会

④課題・今後の対応

〇課題
・無人島に比べ規模、技術、社会的合意にかかる課題が大きく、その検討や事業の実施には、予算や体制にも限界があり、有人島（父島・母島）でのネズミの低密度化・根絶・再侵入防止については、現時点では目処が立っておらず、ロードマップが描けていない。
〇今後の対応
・当面は、平成22年度頃以降に生じている島民が許容できない被害の増加を抑えるための事業を実施。
・事業の実施にあたっては、地域連絡会議において、意見の集約や方向性の共有を図る。
・併せて、無人島のネズミ対策の検討や事業実施の結果を踏まえ、有人島の抜本的な対策を見出していく必要がある。

集落地・農地におけるネズミ対策

令和元年12月23日
小笠原村

資料3-23(2)

①進捗状況

昨年度に引き続き、以下の取り組みを実施
◆ネズミ被害への対処（一斉防除・草刈・自主防衛の支援等）
・集落内一斉防除（約1000基、５日間）

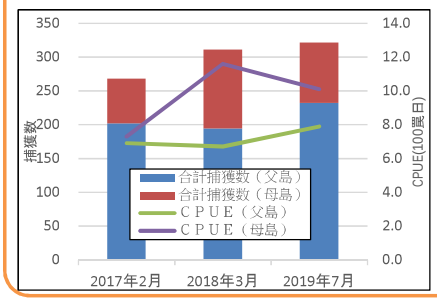

・農業者への
殺鼠剤購入補助

・村民への
カゴ罠無料貸し出し

◆集落内モニタリング
・奥村地区（約55基、５日間）

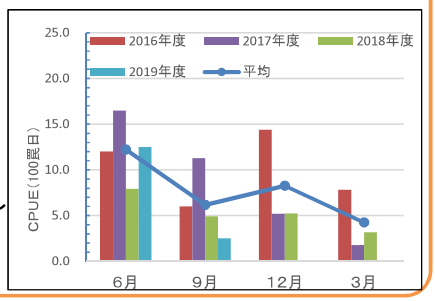

②目的

◆生態系保全事業との関連による増減が想定される外来ネズミ類の対策について、
生態系に限らず生活や農業を守るための対策を関係行政機関と連携して実施する。

③これまでの経緯

◆H23年度～：農業者への殺鼠剤購入補助開始
◆H27年度～：行政連絡会設立
◆H28年度～：カゴ罠貸出開始、集落内一斉防除開始
◆H30年度～：農業者へのBS購入補助開始

④課題・今後の対応

一斉防除等の実績を数年間積み重ね、その効果を検証する

村民向け　現地での普及啓発

令和元年12月23日
現地事務局

資料3-24

①進捗状況

実施日	村民（スタッフ）	場所	内容
H31.4.14	27名（9名）	南島	ボランティア
H31.4.20	20名（10名）	千尋岩ルート	ボランティア
R1.11中止	R2.2予定	南島	ボランティア
R1.12	予定	西島（北東部）	ボランティア
R2.1～2	予定	兄島（タマナ～滝之浦）	視察会

南島ボランティア（生き物解説）の様子

千尋岩ボランティアの様子

②本取組の目的

◆村民に小笠原の自然に対する興味を深めてもらうとともに世界遺産の課題を共有する
◆視察会では保全対象種や対策の現場を体感してもらう
◆村民ボランティアでは外来種駆除作業を通じて取組を体感してもらう

③これまでの経緯

◆村民向け視察会
・平成25年度から兄島にて継続
◆村民ボランティアによる外来種駆除作業
・平成13年度から南島等にて継続
・平成28年度からは取組・生き物紹介を交えて西島でも実施

④課題・今後の対応

◆各機関が連携して取組を継続
◆裾の広い村民に参加してもらえるようメニューや実施場所を工夫

村民との意見交換

令和元年12月23日
現地事務局

資料3-25

①進捗状況

実施年	時期	実施形式	内容・テーマ
R1.7	28日：母 30日：父	オガグワの集い	・「オガサワラグワ」をテーマとした行政、関係団体からの発表 ・「オガサワラグワ」をテーマとしたワークショップ

結果報告
関係者含めて母島36名、父島62名の方に参加いただきました。

野生研発表

取組紹介のパネル展示

講演・発表
■ オガグワ紹介
都レンジャーによる桑しい話（父島）
都レンジャーのオガサワラグワ探訪（母島）
■ 林木育種センターによる講演
「オガサワラグワの生育域外保存と野生復帰（センター紹介、保存個体の里帰りと里親計画苗の培養実演）
■ 小笠原野生生物研究会の発表（父島）
オガサワラグワクローン苗順化育苗報告
■ 行政機関による発表
・オガサワラグワの取組について（東京都）
・オガサワラグワの保全（林野庁）
～国有林での取組と経緯～
・オガグワが「種の保存法」の国内希少種に入らなかったワケ（環境省）
・オガグワの森／母島の森これまでとこれから（小笠原村）

意見交換：おがぐわミーティング
■ おがぐわマップづくり
■ おがぐわＰＲ作戦

【主な意見・アイディア】
・オガグワの置物持っている家多い
・母島集落には由来不明のオガグワがあり、数年前にオガグワであることが判明
・切り株にはオオタニワタリが生えている。この雰囲気をうまくＰＲできるとよい
・オガグワは堅い木のため有用材として利用されてきた。それらが使われている文化も大切。
・大木の実物が見られる村民向けツアーがあるとファンが集まるのでは
・ビジターセンターでオガグワ特別展
・まちなかオガグワスタンプラリー

オガグワに親しみと愛着を持ってもらおうとオガサワラグワのかけらを使ったストラップキットを作成し参加者に配布

②本取組の目的

◆遺産登録後の観光・生活の変化や遺産価値等についての意見交換
◆外来種対策などの具体的取組に関する情報共有

③これまでの経緯

◆平成24年度に登録1周年事業として開始
◆以降、毎年1～2回程度、父島・母島でそれぞれ開催

④課題・今後の対応

◆各機関が連携して取組を継続
◆遺産の親近化、目的の明確化
◆裾の広い村民に参加してもらえるようテーマや実施方法、呼びかけ方法を工夫

村民参加の森づくりプロジェクト

令和元年12月23日
小笠原村

資料3-26

目的

◆返還50周年を契機として小笠原固有の樹木「オガサワラグワ」を中心に村民や来島者が自然を身近に感じられる場と機会の創出
◆林木育種センター、島内協力者等との連携により希少種の保護にも貢献

これまでの経緯

◆**オガサワラグワ**（平成29年～）
・林木育種センターからのクローン苗を島内協力者が順化・育成
◆**オガグワの森**（平成28年～）
・現況調査、 残地材処分、アカギ大径木伐採、ルート設定・整備
◆**母島の森**（平成29年～）
・東京農業大・田中信行教授らと植栽箇所や樹種、作業の進め方を検討
・シマグワ・アカギ・ギンネム・ササの薬注・伐採

今後の課題

◆将来像の検討と共有
◆継続的な維持管理体制

進捗状況

オガもり	村民（スタッフ）	内容
H29.8.27	17名（17名）	生き物観察
H30.1.20	26名（14名）	地図づくり
H30.2.4	42名（9名）	道づくり
H30.5.6	25名（6名）	林内の片付け
H30.9.8	38名（10名）	道づくり
H30.12.9	71名（23名）	オガグワ植樹
R1.5.6	21名（8名）	苗計測など
R1.8.31	26名（6名）	片付け、イスづくりなど

オガグワの森
父島の長谷ダム上流の2つの沢に挟まれた約1haの在来種と外来種が混成した二次林

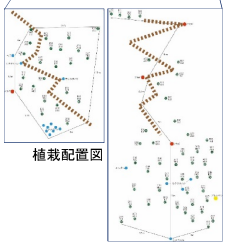

植栽配置図

ハハもり	村民（スタッフ）	内容
H30.1.21	10名（9名）	道づくり
H30.3.6	ー	講演会
H30.5.12	7名（5名）	ギンネム伐採
H30.8.25	4名（5名）	地図づくり
H30.11.11	23名（7名）	在来種の植樹
H31.3.21	8名（7名）	苗計測など
R1.6.8	16名（7名）	在来種の植樹

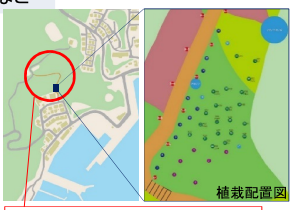

植栽配置図

母島の森
母島の静沢集落北側のギンネムが繁茂する避難路を兼ねた散策路沿い

ボランティア・環境教育

令和元年12月23日
林野庁

資料3-27

①進捗状況

父島ボランティア

父島島民からボランティアを募集し、観光利用の多い千尋岩への指定ルートにおいて、外来種の拡散を防止することを目的に、外来種駆除を実施。

母島ボランティア

平成14年から内地のボランティアを一般公募し、母島の地元ボランティアの方とも一緒に外来種であるアカギの駆除を実施。17回目となる今回はアカギの抜取り等のほか、オガサワラグワの植栽も行った。

小笠原中学校

東平アカガシラカラスバトサンクチュアリー内でアカガシラカラスバトの生息環境整備等の取組を学習し、キバンジロウ等の駆除を体験。

東京農業大学ボランティア部

平成17年から小笠原での活動を開始し、年2回のペースで来島。各所で外来植物駆除作業を実施。

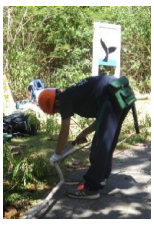

②本取組の目的

関係機関と連携し、環境教育やボランティアとしての外来植物駆除を通して、児童生徒や村民等に対して森林生態系保全の重要性の理解を深める機会を提供する。

③これまでの経緯

父島ボランティア、母島ボランティア、東京農大等のボランティアの開催、村内及び内地の教育機関向けの環境教育の実施。

④課題・今後の対応

複数回参加している方が次もまた参加したいと考えてもらえるような工夫と、初めての人も気軽に参加してもらえるような工夫が必要。
引き続き、関係機関と連携し実施していく。

資料3　別添１

保全管理計画改定について

〇保全管理計画の位置づけ
〇保全管理計画の構成
〇項目と主な改正点
〇スケジュール

小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理計画の位置づけ

【森林計画】

「保護林管理方針書」の作成（林野庁長官通知）

保護林毎に作成することとなっている。関東森林管理局保護林管理委員会に意見を聴く。

【内容】

・名称　・面積　・設定（変更）年月日　・位置及び区域（保存地区、保全利用地区それぞれの位置）　・保護管理を図るべき森林生態系、個体群に関する事項　・保護・管理及び利用に関する事項　など

保護林管理方針書の一部として特に小笠原について別途定める

↓

小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理計画

↓

森林計画（地域管理経営計画・施業実施計画）へ反映

【自然遺産】

↔ 世界自然遺産小笠原諸島管理計画

小笠原諸島の管理の基本的な方針等を明らかにすることを目的に策定

小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理計画の構成

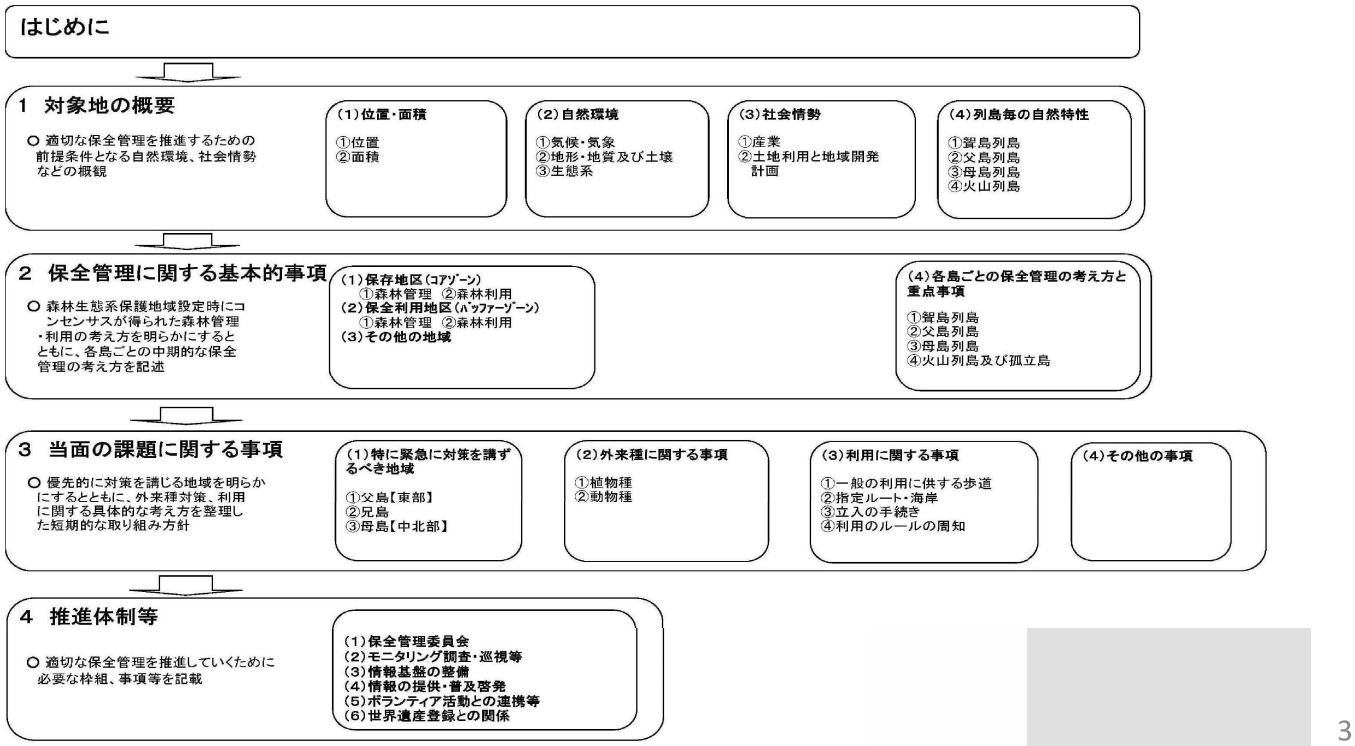

3

項目と主な改正点

大項目(小項目)		主な改正点
はじめに		・小笠原森林生態系保護地域部会への名称変更 ・世界遺産登録及び管理機関による保全管理 ・社会情勢等の変化に伴う保全管理計画改定
1. 対象地の概要	(1)位置・面積 (2)自然環境 (3)社会情勢 (4)列島別の自然特性	・自然環境(気象、植生、生態系等)を世界遺産管理計画の記載内容に基づき修正 ・列島別の自然特性について、鳥類の繁殖、ノヤギ根絶箇所、西之島の噴火等、最新の内容に修正
2. 保全に関する基本的事項	(1)保存地区 (2)保全利用地区 (3)その他の地域 (4)各島ごとの保全管理の考え方と重点事項	・各島ごとの保全管理の考え方と重点事項について、弟島オガサワラグワ群集、兄島グリーンアノール侵入、東島での希少鳥類繁殖等、最新の内容に修正

4

項目と主な改正点

大項目（小項目）		主な改正点
3. 当面の課題に関する事項	(1)特に緊急に対策を講ずるべき地域 (2)外来種に関する事項 (3)利用に関する事項 (4)その他の事項	・特に緊急に対策を講ずるべき地域について、父島（東部）、兄島、母島でのこれまでの外来種駆除等の成果を踏まえた内容に修正 ・外来種に関する事項について、ノヤギ駆除実績を踏まえた内容に修正 ・利用に関する事項について、指定ルートの維持・管理、見直しに関し内容を整理
4. 推進体制等	(1)保全管理委員会 (2)モニタリング調査・巡視等 (3)情報基盤の整理 (4)情報提供・普及啓発 (5)ボランティア活動との連携等 (6)世界自然遺産との関係	・小笠原森林生態系保護地域部会への名称変更 ・管理機関との連携 ・世界自然遺産管理計画との調整

5

スケジュール

期間			会議等	内容	資料	相手方	備考
令和元	6月	中旬	第1回小笠原部会	委員の意見交換	計画書素案	部会委員、管理機関	6/14開催
		下旬	森林生態系修復検討委員会	計画書素案の説明	〃	修復検討委員	6/25開催
	7月	上旬		計画素案に対する意見照会	〃	部会委員、修復検討委員、管理機関	素案をメールにて送付
		中旬					
		下旬		意見照会締切		部会委員、修復検討委員、管理機関	
	8月	上旬		意見のとりまとめ、対応の検討			
		中旬					
		下旬		関係者の意見の反映		座長説明	
	9月	上旬		計画書改定案の作成		部会委員、修復検討委員、管理機関	改定案をメールにて送付
		中旬	第1回現地連絡会議	計画書改定案の説明	計画書改定案	連絡会構成員	9/19実施
		下旬					
	10月		住民説明会	住民等意見の反映	〃		10/8母島、10/11父島 実施
		上旬			計画書最終原案	座長確認後、部会委員、修復事業検討委員、管理機関へ送付	10/11送付
		中旬					
		下旬	保護林管理委員会	改定の状況等の説明	〃	保護林管理委員	10/30実施
	11月		第2回小笠原部会	計画書最終案の決定	〃	部会委員、管理機関	11/15実施
							正文作成
	12月	上旬	保護林管理委員会へ報告	計画書の決定	計画書最終案		
		中旬	最終案決裁、プレスリリース				

6

オガサワラカワラヒワのモニタリング　(林野庁)

資料３　別添2

背景と目的

- 林野庁では、オガサワラカワラヒワ個体数が減少しているのではないかとの意見を受けて、モニタリングを継続している。
- オガサワラカワラヒワの個体数は 100-300 羽程度と推定されており、現在小笠原諸島において最も絶滅が危惧される鳥類である（図 1）。
- 個体数減少の大きな要因は、外来種のノネズミ類による営巣期間中の捕食圧と考えられている。

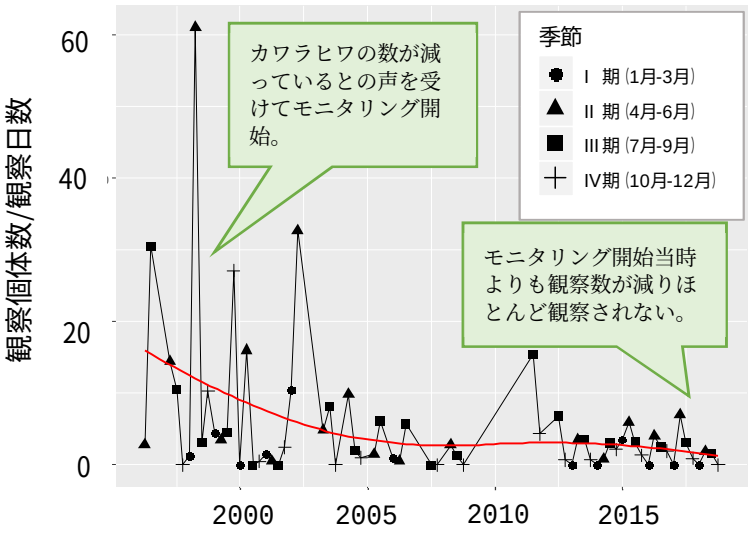

図１　オガサワラカワラヒワの観察個体数の推移

- 繁殖地である母島の属島におけるノネズミ（ドブネズミ）対策が緊急の課題である。
- ノネズミ対策として一般的な、殺鼠剤を使用する場合を想定したモニタリングを行う。

方法

- 調査地：オガサワラカワラヒワが観察される水場（向島の沢）
- センサーカメラでモニタリング。
- 無毒の粒剤を使用（ネズミの持ち出し防止）
- ベイトステーションに塩ビパイプ（L 型及び直型）を取り付けてネズミが喫食するかどうかの検証（図 2）

図２　ベイトステーション設置

結果

- L 型、直型ともにネズミが進入し、餌がなくなる。
- 鳥類が首を突っ込む、入り込む姿は確認できず。
- １０月１０日の増水により、BS が流され終了。

図３　ベイトステーションから出るネズミ